



浄土真宗
本願寺派

2023(令和5)年度

「御同朋の社会をめざす運動」

実践運動 計画書

「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区計画書 目次

・ 浄土真宗の教章(私の歩む道)	1
・ 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要御満座の消息	2
・ 新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え) についての消息	3
・ ご消息 解説	5
・ 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクト	9
・ 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトのさらなる推進<2023 年度>	13
・ 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区総合基本計画	17
・ 山口教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 関連執務方針	19
・ 2023(令和 5) 年度 御同朋の社会をめざす運動(実践運動) 山口教区委員会・重点プロジェクト 組織図	20
・ 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) について	21
・ 第 4 期 組重点プロジェクト = 推進計画 =	26
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区門徒総代会活動方針・事業計画	30
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区布教団活動方針・事業計画	30
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区仏壮連盟活動方針及び事業計画	31
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区仏教婦人会連盟事業計画	32
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区仏教青年連盟 活動方針並びに事業計画	32
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区寺族青年会「若朋会」活動方針・事業計画	33
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区少年連盟活動方針・事業計画(案)	33
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区保育連盟活動計画	34
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区寺族婦人会連盟事業計画	35
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区スカウトクラブ活動方針・事業計画	35
・ 2023(令和 5) 年度 山口仏教音楽連盟活動方針・事業計画	35
・ 2023(令和 5) 年度 本派矯正教化連盟山口教区支部活動計画	36
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区門徒推進員連絡協議会活動方針・事業計画	36
・ 2023(令和 5) 年度 山口みのり会活動方針・事業計画	37
・ 2023(令和 5) 年度 ビハーラ山口活動計画	37
・ 各教化団体・各種団体 登録数(人数) 一覧表	38
・ 2022(令和 4) 年度 山口教区実践運動報告	39
・ 2023(令和 5) 年度 山口教区各種(ブロック・組)研修会助成金・対応一覧	47
・ ①人権啓発推進僧侶研修会 開催要項(ブロック開催のお願い)	48
・ ②組実践運動推進協議会 開催要項	50
・ ③組重点プロジェクト推進助成金交付要項	51
・ ④組 同朋運動研修会 開催要項	52
・ ⑤～⑪組 各教化団体等(研修会・協議会) 開催助成金交付要項	53
・ ⑫組 勤式講習会 開催要項	54
・ ⑬寺院振興法座 開催要項	55
・ ⑭連続研修会(門徒推進員養成連続研修会) 開催要項	56
・ ⑮組・寺院振興のための研修会 開催要項	57
・ ⑯研修会講師紹介について	58
・ 山口教区各種名簿	59
・ 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて	71
・ 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準	72
・ 「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会設置規則	73
・ 山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会設置要綱	75

浄土真宗の教章(私の歩む道)

宗名 浄土真宗

宗祖 親鸞聖人

(開山) 誕生 一一七三年五月二十一日
(承安三年四月一日)

往生 一二六三年一月十六日
(弘長二年十一月二十八日)

宗派 浄土真宗本願寺派

本山 龍谷山 本願寺(西本願寺)

本尊 阿弥陀如来(南無阿弥陀仏)

聖典 釈迦如来が説かれた「浄土三部経」
『仏説無量寿経』『仏説観無量寿経』

・宗祖 親鸞聖人が著述された主な聖教
『正信念仏偈』『教行信証』行巻末の偈文
『浄土和讃』『高僧和讃』『正像末和讃』
・中興の祖 蓮如上人のお手紙
『御文章』

教義 阿弥陀如来の本願力によって信心をめぐま

れ、念仏を申す人生を歩み、この世の縁が
尽きるとき浄土に生まれて仏となり、迷い
の世に還って人々を教化する。

生活 親鸞聖人の教えにみちびかれて、阿弥陀如

来のみ心を聞き、念仏を称えつつ、つね
にわが身をふりかえり、慚愧と歓喜のうち
に現世祈禱などにたよることなく、御恩報
謝の生活を送る。

宗門 この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏

を申す人々の集う同朋教団であり、人々に
阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団であ
る。それによって、自他ともに心豊かに生
きることできる社会の実現に貢献する。

親鸞聖人御誕生 850年 慶讃法要御満座の消息 立教開宗 800年

本年 3 月 2 9 日より 5 期 3 0 日間にわたってお勤めしてまいりました親鸞聖人御誕生 8 5 0 年 慶讃法要は、本日をもってご満座をお迎えいたしました。立教開宗 8 0 0 年 このたびの 5 0 年に一度のご勝縁に国内外より多くの方々にご参拝いただき、厳粛かつ盛大にご法要をお勤めすることができましたのは、仏祖のお導きはもとより、僧侶・寺族・門信徒など有縁の方々のご懇念のたまものと心より感謝申し上げます。

私たちが浄土真宗のみ教えを確かな依りどころとして生きることができるのは、親鸞聖人が『顕浄土真実教行証文類』（教行信証）を著され、『仏説無量寿経』に説き示される阿弥陀如来の本願名号の真実の教えを明らかにされるとともに、聖人のみ跡を慕う多くの先人方が、み教えに生かされる喜びを今日まで大切に伝えてこられたからに他なりません。

私たちは阿弥陀如来の智慧の光明に包まれ、照らし出されることによって、今まで気づかなかった罪業深重・煩惱具足という自身の姿とともに、如来の広大な恩徳を知らされます。そして、このような私たちが、如来に慈しまれていると同時に私の悲しみを如来の悲しみとして受け入れていただけることを信知することで、自身の悪業煩惱を心から慚愧し、少しでも執われの心を離れなければならないと気づかされます。

それは自分だけの安穏を願うような自己中心的な生き方から、人々の苦悩をとみにしていく生き方への転換であり、そこから大智大悲という如来のお徳を真実と仰ぎ、それに沿うよう努める念仏者の生き方が開かれてきます。そして、その努め励んでいくままが如来のお徳に促され、ご本願に生かされて生きる姿になるのです。

このたびの慶讃法要を機縁として、あらためて「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」と願われた親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、これからもお念仏を喜び、阿弥陀如来の智慧と慈悲をあらゆる人々に伝えることで、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、さらなる歩みを続けてまいりましょう。

令和 5 年 5 月 2 1 日
2 0 2 3 年

龍谷門主 釋 専 如

新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え) についての消息

本年3月には、「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」という記念すべきご勝縁をお迎えいたします。このたびの慶讃法要は、親鸞聖人の立教開宗のご恩に深く感謝し、同じお念仏の道を歩む者同士が、あらためて同信の喜びを分かち合うためのご法要です。また、これを機縁として、特に若い人やこれまで仏教や浄土真宗に親しみのなかった人など、一人でも多くの方々に浄土真宗とのご縁を結んでいただきたいと思います。

伝道教団を標榜する私たちにとって、真実信心を正しく、わかりやすく伝えることが大切であることは申すまでもありませんが、そのためには時代状況や人々の意識に応じた伝道方法を工夫し、伝わるものにしていかなければなりません。このような願いをこめ、令和3年・2021年の立教開宗記念法要において、親鸞聖人の生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう、その肝要を「浄土真宗のみ教え」として示し、ともに唱和していただきたい旨を申し述べました。

浄土真宗では蓮如上人の時代から、自身のご法義の受けとめを表出するために『領解文』が用いられてきました。そこには「信心正因・称名報恩」などご法義の肝要が、当時の一般の人々にも理解できるよう簡潔に、また平易な言葉で記されており、領解出言の果たす役割は、今日でも決して小さくありません。

しかしながら、時代の推移とともに、『領解文』の理解における平易さという面が、徐々に希薄になってきたことも否めません。したがって、これから先、この『領解文』の精神を受け継ぎつつ、念仏者として領解すべきことを正しく、わかりやすい言葉で表現し、またこれを拝読、唱和することでご法義の肝要が正確に伝わるような、いわゆる現代版の「領解文」というべきものが必要になってきます。そこでこのたび、「浄土真宗のみ教え」に師徳への感謝の念を加え、ここに新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)として示します。

な も あ み だ ぶつ
南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまま救う」の 弥陀のよび声

わたし ぼんのう ほとけ
私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ

「そのまま救う」が 弥陀のよび声

ありがとう といただいて

この愚身をまかす このままで

救い取られる 自然の浄土

ぶつとんほうしゃ ねんぶつ
仏恩報謝の お念仏

これもひとえに
宗祖親鸞聖人と
法灯を伝承された 歴代宗主の
尊いお導きに よるものです

み教えを依りどころに生きる者 となり
少しずつ 執われの心を 離れます
生かされていることに 感謝して
むさぼり いかりに 流されず
穏やかな顔と 優しい言葉
喜びも 悲しみも 分かち合い
日々に 精一杯 つとめます

この新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)を僧俗を問わず多くの方々に、さまざま
な機会で拝読、唱和いただき、み教えの肝要が広く、また次の世代に確実に伝わ
ることを切に願っております。

令和5年 1月16日
2023年

龍谷門主 釋 専 如

生かされていることに 感謝して
むさぼり いかりに 流されず

執われの心が薄れてくれば「生かされていることに 感謝」ができます。私たちは多くのご縁によって生かされています。常に自分を中心において、さまざまなご縁を眺めています。ご縁が先にあっての私だということがわかります。生かされて生きているのです。そのように思うとき、煩悩的欲求に無批判に従うことはできません。

また、貪・瞋・痴の三毒の煩惱は死ぬまで無くなりませんが、親鸞聖人がお示しくくださったように「無明の酔ひもやうやうすこしづつさめ」てくるに違いありません。これらを「むさぼり いかりに流されず」と言い表しているのです。くれぐれもそのように努力しなければならぬという意味ではありません。自ずからそのような念仏生活ができるという意味ですのでご注意ください。

穏やかな顔と 優しい言葉
喜びも 悲しみも 分かち合い

「和顔愛語」は法蔵菩薩修行の徳目の一つです。阿弥陀如来はいつも私たちによりそい、私の喜び悲しみを共にしてくださる仏さまです。

善導大師は、阿弥陀仏と念仏の衆生との関係を親縁で示してくださいます。親しい間柄という意味です。阿弥陀さまと私が親しい間柄ということをごころに思い浮かべるとき、自然にこころ穏やかになり、顔や言葉にあらわれるものです。私の優しい態度や言葉は、広く他におよび、曇鸞大師が念仏者を「四海のうちみな兄弟とするなり」（註釈版聖典310頁）と言われるような輪が広がっていきます。すなわち、「穏やかな顔と 優しい言葉」また「喜びも 悲しみも 分かち合」う生活が送れることになるのです。

日々に 精一杯 つとめます

念仏申して生きること、生きる意義がはつきりするということです。『仏説無量寿経』には

愚痴蒙昧にしてみづから智慧ありと
以うて、生の從來するところ、死の趣向するところを知らず

（註釈版聖典70頁）とあります。どこから来て、どこへ帰っていくのか知らない私です。そのような私に生きる方向を指し示してくださいさるのがお念仏です。

そのお念仏による仏恩報謝の生活では、このように素晴らしい心安らぐ日常が送れるということです。

そのために、私たちはとにかく「阿弥陀如来のよび声に呼応」しなければなりません。この呼応することが「ご信心をいただく」という意味でもあります。まず私たちが聞法にはげみ、そして少しでも如来のお心にかなう生き方を目指し、「日々に 精一杯 つとめ」なければならぬでしょう。それを奨励した言葉であることを肝に銘じなければなりません。

今回発布された消息文を以上のような味わいで唱和くださいますことをここに念じます。

りがとうございます」という感謝の念仏生活以外にはありません。「仏恩報謝のお念仏」と表現される所以です。南無阿彌陀仏と私の口からお念仏が出ます。決して救いの因として役立たせるためではありません。阿彌陀如来のご恩をよろこぶ気持ちがあふれ出たものです。仏になるべき身に育てあげていただいたご恩に対する報恩の念仏です。

第二段 師の徳を讃える

これもひとえに
宗祖親鸞聖人と
法灯を伝承された
歴代宗主の
尊いお導きに
よるものです

ところで、愚身の私が往生させていた
だく手段は、すべて阿彌陀さまの方で完
成されていますので、これを「他力」と
いいます。この「他力の法門」を数ある
お釈迦さまの教えの中から見出してくだ
さり、この私に至るまでお伝えくださっ
たのは「ひとえに 宗祖親鸞聖人と 法
灯を伝承された 歴代宗主の 尊いお導

きに よるもの」と言えましょう。親鸞
聖人ましまさずば、と思うとき本当にお
念仏に遇いえた喜びが湧きあがってきま
す。そして法灯を伝承された歴代宗主の
お導きに感謝しなければなりません。

第三段 念仏者の生活

み教えを依りどころに生きる者 となり
少しづつ 執われの心を 離れます

「そのままの救い」とか「摂取不捨の
救い」とはいっても、どんな悪事をして
もいいということではありません。「薬
あればとて、毒をこのむべからず」とい
う誠めもあります。ですから、他力の教
えをいただき感謝の念仏を称える人たち
の生き方はどのようなものといえるで
しょうか、それを考えねばなりません。
消息文では「み教えを依りどころに生き
る者」と示されています。

今生が終わった後の行き先が定まれ
ば、その後の生活は当然ながら異なっ
てくるものです。努力なくとも「少しづ
つ 執われの心」が離れていきましょ

う。「執われ」とは「この世の財産や地位、
名誉等々」に執われることで、当然なが
ら、そこには「生きる」ことも含まれま
す。要するに、死んだ後まで相続できな
いものへの執着です。

私たちは、この執着心からなかなか離
れることができないものです。しかし、
それが阿彌陀如来のみ光に照らされて、
死後に至るまで相続できないものとわか
れば、少しづつ心に変化が生じてくるも
のです。そこを聖人は

仏のちかひをききはじめしより、無
明の酔ひもやうやうすこしづつさ
め、三毒をもすこしづつ好まずし
て、阿彌陀仏の薬をつねに好みめず
身となりておはしましあうて候ふぞ
かし
(註釈版聖典739頁)

と示してくださいます。
ここ「誓いを聞き始めしより」の文
が大切です。煩惱成就の凡夫ですが、
如来の誓願を知ったならばという意味で
しょう。そうすれば、いかり、はらだち、
そねみ、ねたむところが少しづつ遠の
いていくものだとしてくださっているの
です。

たでもあるのです。しかも、信ずることも、念仏することも如来よりいただくものと味わわれます。

私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ「そのまま救う」が 弥陀のよび声

ここで問題は、「私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ」の受け止め方です。私たち凡夫の立場からすれば、異様な内容と映ります。しかし、阿弥陀如来の立場からするならば違って受け止めることができるのです。仏教では、迷いの世界とさとりの世界の両方を説きます。いま、私の煩惱と仏のさとりは本来一つ、と言われるのは、さとりの世界の風光を示すものです。

阿弥陀如来には絶対的な真実無相の立場と、人間を救う仏として具体的なかたちをあらわす二面性があります。それが智慧と慈悲の阿弥陀仏と言われる所以です。智慧とはさとりを指しますので、その智慧の眼で眺めた時には「煩惱と菩提は一つ」と見ることができます。このさとの智慧から衆生救済の慈悲が導き出されるのですから「ゆえ」が付加されて

いるのでしょうか。

要するに阿弥陀如来のさとりの智慧から「この私をよんでくださる慈悲」が出されたという意味です。この弥陀のよび声に私が呼応して「ありがとうございませう」といただくのです。「そのまま救う」とよびかけてくださるのですから、素直に「この身このまま、おまかせします」と、ただただおまかせするのみを「いただく」と言っているのです。ですから

ありがとう といただいて

と続きます。

阿弥陀如来の必ず救うという慈悲のころをそのまま受け入れて、この身をおまかせする。ここを「信心をいただく」と表現し、ここに他力の救いが成立します。本願を憶念して、自力のころを離れていく、それ以外に煩惱具足の私が迷いの世界から抜け出る道はありません。

この愚身をまかす このままで
救い取られる 自然の浄土

すでに述べたように、救われるという

ことは、如来のよび声を聞き、おまかせするということです。ですから、如来の側からすれば「そのままの救い」であり、私の側から言えば「このまま救われる」ということになります。

ここを「愚身をまかす」とあえて「愚身」と書いて「み」と読むように指示されています。私という愚かな身ながら「このまま救われる」ことを表そうとされているのです。そうすれば、私の命が終わったその時にお浄土に往生させていただき、この私を仏にしてくださいませ。

その往生させていただく世界が「救い取られる 自然の浄土」、いわゆる極楽浄土です。浄土が自然の語によつてさとの世界であることを表そうとしています。「自然虚無之身無極之体」という經典のことばにも、自然がさとりを意味していることが窺えます。

仏恩報謝の お念仏

阿弥陀如来の私をよんでくださるよび声が届いた瞬間からお浄土に寄せていただくまでのこの世での生活、それが「あ

ご消息解説

勸学寮

このたび、ご門主より發布されましたご消息は、新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)と題していますが、平易さを重視し、唱和することを目的としたために、その肝要を現代版に直したものであることをご理解ください。

ところでこの文は、三段に分けて受け止めることができます。まず第一段は、「南無阿弥陀仏」のおこころです。そのおこころをありがとう、といただき、おまかせする「信心」。そして救われていく「浄土」。それに「報謝の念仏」について述べています。第二段では、そのみ教えを私たちにお示しくださった宗祖親鸞聖人、また、お伝えくださった歴代宗主の恩徳について感謝を表しています。第三段では念仏者の日々生活する態度を示し、聞法を勧める構成になっています。どのようなご文も同じですが、いかに味わって拝読するか、その味わい方が肝心です。いま、このご文を、二、三行ずつに分けてその肝要を窺ってまいりましょう。

第一段

お念仏のこころ

南無阿弥陀仏

はじめに、六字の名号が掲げられます。この名号は単に名前ではありません。阿弥陀如来の顕現したおすがたを示

すものです。

親鸞聖人が名号といわれるとき、多くの場合、上に本願の語が冠せられます。「本願名号正定業」などです。他に「誓願の名号」とか「誓いの名号」などの例もみられます。これらは、名号が本願であり誓願されたそのことを表しているという意味です。本願とは、阿弥陀如来

が因位の法蔵菩薩であったとき、一切の苦しみ悩む衆生を一人のこさず救いとうと誓われたものです。この願いが成就して阿弥陀仏となられ、そして名号となって私をよんでくださっているのです。ですから続いて

「われにまかせよ そのまま救う」の

弥陀のよび声

とあります。「そのまま救う」が阿弥陀如来の願いですので、短い消息文の中に二度にわたって述べられます。親鸞聖人はこの六字の名号を

しかれば、「南無」の言は帰命なり
(中略)「ここをもつて「帰命」は本願招喚の勅命なり。「発願回向」といふは、如来すでに発願して衆生の行を回施したまふの心なり

(註釈版聖典170ページ)

として、阿弥陀仏が名号となって煩惱に覆われる私の上に届き「まかせよ、わが名を称えよ」とよびかけてくださるすがたと味わわれたのです。また、この名号はよび声ではありますが、阿弥陀仏の功德のすべてを与えたいという慈悲のすが

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

宗門(浄土真宗本願寺派)では、1986(昭和 61)年より「御同朋の社会をめざして」という目標を掲げ、「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」を進めてまいりました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活発化させてきました。また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い、部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざすことを通して、人々の苦悩に向き合う活動を充実させてきました。

基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらに教えを広く世界に伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざし、宗門では、2012(平成 24)年 4 月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とあらため、宗門全体の活動として進めています。

『仏説無量寿経』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀さまのはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。生きとし生けるものすべてを等しくいつくしむ大慈悲が阿弥陀さまの救いのはたらきであります。そのはたらきを疑いなく聞いていくことが、真実信心であり、生と死の苦しみから解放たれる道なのです。

宗祖親鸞聖人は、阿弥陀さまの救いを依りどころとして、混迷した世の中にあつて、ともに念仏を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、苦悩を抱える人々とともに生き抜かれました。私たちの先人はそのお心を受け、「御同朋・御同行」として、み教えをまもり広めていこうと努めてこられました。

阿弥陀さまの慈悲に包まれ、智慧に照らされている者どうしであることを自覚しつつ、親鸞聖人のお姿を鑑として、互いに支え合って生き抜いていくことこそが、私たち念仏者のあり方といえます。

宗門では、親鸞聖人 750 回大遠忌法要を迎えるにあたり、最高法規である『宗制』と『宗法』の中に、宗門のあり方を明確にしました。その『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

専如門主は、ご親教『念仏者の生き方』において「仏さまのような執われの
ない完全に清らかな行い是不可能的。しかし、それでも仏法を依りどこ
ろとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の
苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を
目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」と具体的な生き方
についてご教示くださいました。

また、『伝灯奉告法要御満座の消息』において「私たち一人ひとりが真実
信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝え
することが基本です」と念仏者としての基本的なあり方をお示しになり、『念
仏者の生き方』でご教示されたことが、親鸞聖人のお心にかなう歩みである
と、その大切さをあらためてお諭しになっています。

さらに『念仏者の生き方』の肝要を「私たちのちかい」として4カ条にま
とめ、若者をはじめとしたこれまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかつ
た方々にも、さまざまな機会に唱和してほしいとお勧めくださいました。

現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違い
を認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています。現代の苦悩
をともに背負っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わるこ
ののないみ教えに基づき、戦争や差別をはじめとする過去の歴史に学びながら、
人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養うことが重要です。私たち念仏者
は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしてい
かなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、社会や家族のあり方が急激に変化する中で、
真実信心を伝えることが大変難しくなっています。子ども・若者へのご縁づ
くりや国際的な伝道、法要や葬送儀礼の簡略化をはじめとする変化など様々
な困難な課題に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝え
られていくよう一人ひとりの創意工夫が求められています。

また一方、現代社会には続発する災害への対応、エネルギーや環境の問題、
経済格差による貧困問題、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛
争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧などの問題があります。
現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとし、念仏者として真摯に取り組ん
でいくことが大切であります。そのことが、『念仏者の生き方』のお心を体し
て生きていくことにもなるのです。

こうした山積する課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的
な実践によってこそ、『宗制』に定められた「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、
もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていくのです。

専如門主は『念仏者の生き方』で、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しになっています。2023(令和5)年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。このご勝縁を機縁として、私たちは宗門の英知^{えいち}を結集しながら御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を更に推進いたします。

2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨^{しゅし}を簡潔^{かんけつ}に表したスローガンを掲げます。

【 結ぶ^{むす}絆^{きずな}から、広がる^{ひろ}ご縁^{えん}へ 】

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざし、実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

今期は前期を踏襲^{とうしゅう}し、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を定め、一体感を持って取り組むこととします。

宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、引き続き各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併^{あわ}せて取り組んでいただくことも可能です。

(2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

＜貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna for World Peace～＞

－子どもたちを育^こむために－

専如門主は、『念仏者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差^{へんざい}」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在により深刻な貧困問題を引き起こし、実に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子ど

もや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では戦後 70 年を機縁^{きえん}として、3 年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、議論^{ぎろん}をしてきました。それをふまえ、具体的な四つの平和貢献策^{こうけんさく}を提案し、公聴会^{こうちょうかい}等で様々な意見をいただきました。そして、その提案の一つである「経済格差・貧困の克服へ」は、平和実現のため特に国内外での貧困に取り組むよう提案されたものであり、今後注力^{ちゅうりょく}すべき課題であると総合的に判断しました。

さらに、国際連合で S D G s^{エスディーズ}（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状をふまえ、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、＜貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna^{ダーナ} for World Peace^{フォー ワールド ピース}～＞一子どもたちを^{はぐく}むために一を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦^{しやか}さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践します。

(3) 推進期間

2020(令和 2)年度から 2023(令和 5)年度までの 4 年間

◇現在 3 期 10 年間にわたり取り組みを進めている宗門総合振興計画^{しゅうもんそうこうしんこうけいかく}においても、同様の基本理念を掲げ、三つの基本方針（Ⅰ. 仏教の精神に基づく社会への貢献、Ⅱ. 自他共に心豊かに生きる生活の実践、Ⅲ. 宗門の基盤^{きばん}づくり）に基づく重点項目、及び具体的な取り組みとしての推進事項を設定しています。これまでご縁のなかった人にも伝わる言葉、10 年、20 年後の日本社会で求められる人の育成、宗教的感動を共有できる法要や葬送儀礼^{そうそうぎれい}の確立に向けた慎重かつ丁寧な検討、少子高齢化や過疎が進行している地域に所在する寺院への対応、首都圏における伝道推進といった宗門が抱える諸課題にとどまらず、社会情勢の課題にも対応する取り組みを推進しています。

◇宗派公式ウェブサイトから「総合基本計画・重点プロジェクト」・「宗門総合振興計画」・「実践事例」・「基幹運動総括書」等のダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以 上

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進＜2023年度＞

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成 24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(特区)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2018(平成 30)年度からの第 3 期重点プロジェクト推進期間より、宗門全体で一体感を持って活動するための統一の実践目標として、＜^{ひんこん}貧^{こくふく}困^むの克服に向けて～^{ダーナ}Dāna ^{フォー}for ^{ワールド}World ^{ピース}Peace～＞－^こ子ども^{はぐく}たちを^{はぐく}育^{はぐく}むために－が定められ、2020(令和 2)年度から 2023(令和 5)年度(以下、本年度)までの第 4 期重点プロジェクト推進期間(以下、第 4 期)も踏襲され推進されている。

この実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として行うにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地においてさまざまな具体的実践が行われている。

2. 今期重点プロジェクトの推進について

第 4 期の 4 年間の推進期間中、3 年が経過した。＜^{ひんこん}貧^{こくふく}困^むの克服に向けて～^{ダーナ}Dāna ^{フォー}for ^{ワールド}World ^{ピース}Peace～＞－^こ子ども^{はぐく}たちを^{はぐく}育^{はぐく}むために－を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践する。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もありさまざまである。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗

門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいくことも可能としている。

3. 2023(令和5)年度の取り組み

本年度は、第4期の推進期間の最終年度にあたる。各教区(特区)より提出がなされた、「2020(令和2)年度～2021(令和3)年度分の中間報告」及び「2021(令和3)年度単年度」の点検報告書によると、第4期の1年目(2020年度)の前半については、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響により、本山も含めほとんどの教区は活動が停滞していたが、2020(令和2)年度後半～2021(令和3)年度には多くの教区においてオンライン化の整備が整い、研修会や会議等オンラインを活用して各種活動が再開された。

しかし、取り組みによる成果については、活動が再開されたばかりで十分な成果にはつながっていない教区が多い。但し、各教区の報告には課題や改善点の自覚が伺え、残りの推進期間での取り組みが期待され、教区においては比較的順調に取り組みが進められている。

一方、懸念されるのは組の活動であり、教区のようなオンラインの環境整備が十分に進んでいないことで、取り組みの停滞、また比例して成果にもつながっていない組が多く、実践目標に取り組む意義・理念の周知が未だ十分でない現状がわかった。

本年度は、引き続き、教区(特区)内の実践目標の理念の周知度を上げるべく、各教区重点プロジェクトリーダー(以下、教区リーダー)へ研修を行い、自らの所掌事項を再認識し、各組等に対し活動いただくようはたらきかけるとともに、組重点プロジェクトリーダー(以下、組リーダー)を対象とした研修会を全教区が開催するよう促す。

さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、各教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度(オンライン出講を基本とする)の積極的な利用を促し、実践目標の理念の周知度向上をめざす。

また、実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」については、2023(令和5)年1月末に第4回の集計を行い、募金総額は20,498,042円となり、このたびも多くの協賛を得ることができた。寺院はもちろん教区や組

の実践運動、教化団体の活動の大半が制限され、また経済的にも大変厳しい中において、毎回 2,000 万円以上の尊い募金をお寄せいただいていることは特筆すべきことであり、大変ありがたいことである。ご協力をいただいた寺院、門信徒等の皆さまにあらためて感謝の意を表したい。

第 4 回目の集計を受けて、2023(令和 5)年 3 月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会の協議を経て、第 4 次支援として以下の支援を行う。

「支援先(1) Dāna for World Peace！－世界の子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗の有志で国際的に活動する団体からの申請に基づく支援と、ネパールのカトマンズ本願寺と連携して、子どもたちのために現地の学校整備への支援を行う。

「支援先(2)子どもたちの居場所づくりを応援します」では、子ども食堂や学習支援等の活動を行っている寺院・団体の主催者への支援を通して、国内外の子どもたちの居場所づくりを応援していく。

「支援先(3)施設で暮らす子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟 14 施設及び母子生活支援施設である本願寺ウィスタリアガーデンで暮らす子どもたちへの支援を行う。

これらの支援を支える募金のさらなる奨励として、中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、引き続き、教務所長・輪番・主管・組長・教区リーダー等に依頼し、各種発行物に募金サイトへの QR コードを掲載し広く周知いただくとともに、行事・会合等において積極的な募金の奨励を行っていただくようはたらきかける。また、具体的な支援先・支援内容・活動事例等を『本願寺新報』や宗派公式 WEB サイト等において発信し、より多くの方に募金の協力をいただくよう奨励する。

さらに、親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要期間中に境内地において、各法要後の募金活動、及び聞法会館における「＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞－子どもたちを育むために－」展示ブースでの募金奨励等、積極的な募金活動を行い、より多くの方の協力を得て推進していきたい。

募金活動以外では、前述した通り、本年度は第 4 期の最終年度にあたるため、

2024(令和6)年度よりの次期「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト策定に向け、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・常任委員会・教区委員会や公聴会等で広く意見を聴取したうえで策定する。

本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などを行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心になうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進してまいりましょう。

以 上

重点プロジェクト推進室

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）山口教区総合基本計画

2020（令和2）年度～2023（令和5）年度（4年間）

1. 基本理念

宗祖親鸞聖人は、災害と戦乱の混迷の時代に真実を求めて生き抜かれ、苦悩する人々と共に「御同朋・御同行」のお心でお念仏のみ教えを広く伝えていかれました。

そのみ教えをいただかれた先人たちは自らが教えを聞き、教えに生きる僧侶・門信徒としてともに支え合いながら、喜び・楽しみ・苦しみ・悲しみの世界を生き抜いていこうと努められ、1986（昭和61）年、「御同朋の社会をめざして」を目標に掲げ、教団が抱える課題克服のため、基幹運動が起ちあがりました。

そして2012（平成24）年度からこれまでの成果をもとに、お念仏のみ教えをさらに宗門内外に広く伝え、従来の枠組みを超えた多様な活動をより広く実践していくことをめざし、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）と運動名称を改め、活動してまいりました。

先の伝灯奉告法要でご門主さまより、ご親教「念仏者の生き方」並びに「伝灯奉告法要御満座の消息」において、「慶讃のご法要に向けたこれからの生活においても、私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です。そして同時に、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできなくても、それぞれの場で念仏者の生き方を目指し、精一杯努めさせていただくことが大切です。み教えに生かされ、み教えをひろめ、さらに自他ともに心安らぐ社会を実現するため、これからも共に精進させていただきます。」とお示しく下さいました。

このお心を受け止め、宗門全体の具体的な取り組みの一つとして2018（平成30）年度から社会や私たちを取り巻く様々な問題の克服に向け「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～子どもたちを育むために～」が実践目標に掲げられました。

また、2017（平成29）年に山口教区で発生した差別はがき投書事件を契機に「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めるー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー」を教区独自の実践目標として定め、人権への学びの継承と現在生ずるあらゆる差別の克服に向けた取り組みを推進してまいりました。

私たちはこれらの課題克服に向け、取り組みを継続するとともに、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）が私たち一人ひとりの運動として、今後も大きく変化する時代や人々の意識に応じた取り組みのあり方を思いつつ、さらに展開していきましょう。

2.スローガン 結ぶ絆から、広がるご縁へ

3.実践目標(重点プロジェクト)

実践目標 ①(宗門策定)

<貧困の克服に向けて～DanaforWorldPeace～>—子どもたちを育むために—

達成目標 → 貧困の中にある子どもたちに寄り添う

推進計画 → 2020 年度 貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
 2021 年度 貧困の克服に向けた具体的な取り組みを研究
 2022 年度 貧困の克服に向けて寺院へ活動と呼びかける
 2023 年度 貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括

推進に資する具体的課題

貧困問題の研究と分析／県域における活動実態調査と全国事例収集／教区内寺院現状学習と周知徹底活動実態調査に基づく連携方法の研究／寺院で実施可能な活動方法の研究と紹介／寺院での子ども食堂開設奨励と補助／子どもたちの笑顔のために募金等

実践目標②(山口教区策定)

<部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める>

—山口教区内差別はがき投書事件を通じて—

達成目標 → 差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める

推進計画 → 2020 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成
 2021 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成の継続
 2022 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成の継続
 2023 年度 私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成に関する点検総括・人権問題への学びのための人材育成

推進に資する具体的課題

人権啓発のための研修内容見直し／現地学習会や若い世代を対象とする研修内容の研究
 同朋運動を推進していく人材を養成／宗派や宗派外郭団体(同和教育振興会)、解放運動
 推進外部団体(同宗連、部落解放同盟)との連携と情報共有／様々な差別事象点検と対応
 要綱等教材整理／「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会及
 び組同朋運動研修会開催等

以 上

山口教区「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）関連執務方針

～教区実践運動の振り返りと展開～

2020(令和2)年、国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されて3年の月日が経過しましたが、ようやく制約も緩和され、落ち着きを取り戻しつつあります。

これまで3年を振り返りますと、コロナ禍以前と比べ世の中は大きく変化しました。寺院においても法事や葬儀ほか様々な取り組みも密集防止に配慮することで、簡略化が進み、法座の中止や日程短縮、参拝数の制限など、厳しい状況を余儀なくされました。

しかしながら、これら克服のために導入したオンライン等、効率化の工夫はこれまであまりお寺とご縁のなかった方や、参拝が難しい方々とも繋がりを広げることができました。

大きく移り変わっていったなかで、私たちの宗門は常にその変化に対応する取り組みも必要であることを実感いたしました。

このたび令和5年度は「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）推進期間4か年の最終年度となります。宗門全体で取り組む実践目標「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～ - 子どもたちを育むために -」は、子どもたちが置かれている現状を学ぶことからはじめ、御同朋の社会をめざす運動山口教区委員会の提案や地域社会に貢献する寺院や団体の協力をいただきながら、「子ども食堂」への支援やフードロス改善に向けた「フードドライブ」が実施できるまでに至りました。また、山口教区独自の実践目標である「部落差別をはじめとする人権問題への

学びを深める」は、同朋研修会への派遣講師養成を目指すための「人権問題講師養成委員会」並びに、万が一、差別事象が発生した場合に迅速な対応を期すため「差別事象確認委員会」を実践運動教区委員会に常設いたしました。さらに人権啓発僧侶研修会向け冊子「御同朋への学び～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」を発刊し、次年度より研修に活用したく考えております。

次に、新型コロナウイルスの感染状況を見据えながらではありますが、現地に赴く、対面形式による研修・行事再開の提案として、2019(令和元)年を最後に実施が叶いませんでした、非戦・平和への取り組み、「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要」への参拝研修旅行、組織教化の一環である「ご本山の御正忌報恩講団体参拝」、築地本願寺での「離郷門信徒のつどい」の開催を予定します。

引き続き、これらの取り組みがより多くの方々に周知され、「自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という我々の願いを、一人でも多くの方々へ伝わるよう策を講じるとともに、より広く支援ができる体制を整えてまいりたく存じます。

以上

【2022(令和4)年度 定期教区会 山口教区教務所長 執務方針抜粋】

2023（令和5）年度 御同朋の社会をめざす運動（実践運動） 山口教区委員会・重点プロジェクト 組織図

常任委員会

【任期：2022～2023 年度（2 年間）】

- ・委員長及び副委員長、並びに委員から教務所長が指名
- ・委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査審議

- ①「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）
- ②重点プロジェクト推進
- ③計画書作成
- ④実践運動研修会開催
- ⑤非戦・平和
- ⑥各部・各委員会集約・連携

人権社会部

- ①人権・非戦平和への取組みに関すること
- ②教区同朋運動研修会開催
- ③ブロック人権啓発推進僧侶研修会開催促進
- ④組「同朋運動研修会」開催促進
- ⑤男女共同参画推進や障がい者差別等、様々な課題について学ぶ
- ⑥山口同宗連等、関連団体との連携

寺院活動支援部

- ①寺院活動支援のための研修会
- ②寺院活動支援のための教材・企画
- ③寺院振興・過疎対策
- ④福祉募金について
- ⑤その他（災害ボランティア）

広報部

- ①『教区報』・FMCM
- ②折込広告
- ③フォトコンテスト
- ④大規模災害に向けての広告下書き
- ⑤本願寺山口別院ホームページ
- ⑥ユーチューブ
- ⑦SNS での情報公開
- ⑧別院法要・教区研修会オンライン化
- ⑨広告研修会活動の促進

門信徒教化部

- ①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進
- ②門徒推進員養成に関すること
- ③離郷門信徒の集い
- ④教化団体の連携

教区委員

【任期：2022～2023 年度（2 年間）】

教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表、他学識経験者

宗門・教区・組 推進計画の実践・点検・助言

教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

【任期：2020～2023 年度（4 年間）】

教区委員会計画・重点プロジェクト（実践目標）推進を図るための調査・事例収集・企画立案・点検報告及び組・寺院・他関連研修出講・助言等

組 重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

【任期：2020～2023 年度（4 年間）】

組における重点プロジェクト推進実務／計画の立案整理と活動実態調査、収集整理、組委員会報告等

人権問題講師養成委員会

【任期：2022～2023 年度（2 年間）】

- ①派遣講師育成に関すること
- ②人権学習のための資料収集、作成

差別事象対応委員会

【任期：2022～2023 年度（2 年間）】

差別問題・差別事件対応

子ども・若者推進委員会

【任期：2022～2023 年度（2 年間）】

- ①子ども・若者ご縁づくり推進
- ②親鸞聖人御誕生 850 年
立教開宗 800 年 慶讃法要イベント

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について

～結ぶ絆から、広がるご縁へ～

浄土真宗本願寺派(西本願寺)の寺院は宗祖親鸞聖人のみ教えをいただき、「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」を理念に「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を推進しています。

現在、山積する深刻な社会問題について特に2つを取りあげ、その課題克服のため、仏法を依りどころに時代や人々の意識に応じたあり方を思いつつ、重点プロジェクト(実践目標)を立てて2023(令和5)年度を節目に念仏薫る社会活動を展開しています。

重点プロジェクト① (宗門全体で取り組む実践目標)

《貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～》ー子どもたちを育むためにー

極度の貧困で今日のいのちを脅かされている子どもたちが沢山います。世界の統計では5秒に1人の割合で15歳未満の子どもたちが亡くなっています。しかし、その要因のほとんどは予防可能であると言われていて、日本の家庭生活においてもその困難が複雑・深刻化し、まともな食事や教育を受けることができないといった環境や、つながりの希薄化も加えて、安心して過ごせる居場所さえ失われてきている状況も増えています。貧困は孤立やいじめ、虐待などさまざまな問題を生みます。御同朋の社会をめざす念仏者として、みんながみんなの子どもを育てることによって、安心して子どもたちが未来への希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育むことのできるよう、厳しい状況にある子どもたちや家庭への直接的な支援や社会への呼びかけ等、できることからのお力添え、宜しくお願いいたします。

【実践活動例】 ※寺院主動にこだわる必要はありません

子どもが安心して過ごせる居場所づくり・・・「子どもの遊び場」「学習支援」他
温かい食事・・・「子ども食堂」「子ども宅食(配食)」「フードバンク」他
寄付・・・「子どもたちの笑顔のために募金」他

重点プロジェクト② (山口教区が独自で取り組む実践目標)

《部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める》

ー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー

部落差別はこのままにしておけば、世の中の変化に従って、だんだんなくなっていくのでしょうか？

また、部落差別のことを知らない人までに知らせると、逆にその人の差別意識が目覚めてしまうので、問題にしない方が良く、そっとしておく、「寝た子を起こすな」ということで良いのでしょうか。

そうではありません。私たちの身近なところでは2017年に差別はがき投書事件が惹起、またインターネット上では部落に関する誤った内容をもとに差別を助長するようなサイトが存在するなど、今でも形や手段を変え、現に差別が続いているのです。

これらのことは、「寝た子を起こすな」の姿勢で部落差別を放置することでは何の解決にもならない、むしろ部落差別に関して無知・無関心であることが逆に差別を温存・助長する恐れがあるからこそ、このような差別を防ぐため、私たちの次の世代の人を見据えた継続的な学びの必要があります。

「差別・被差別からの解放」を目指して、「私は差別をしているのか」「私は差別をされていないか」、私たちがそれぞれ、自分自身の問題として捉え、これらの問題を「学び」「考え」「行動」することが、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に繋がっていくのではないのでしょうか。

【現在の取り組み】 運動推進団体との連携・人権研修講師養成・人権学習教材の制作等

寺院及び教化団体活動は「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)そのものです。一人にできることは僅かかもしれませんが、その力を結集すれば大きな力に変わることがあります。

新型コロナウイルス感染症拡大で催しの延期や中止あるいは制限が余儀なくされ、推進に困難が生じていますが、課題克服のため、できるところから行動を起こして参りましょう。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)山口教区委員会

◇教区委員会（常任委員会）

①「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

- ・第1回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会
日時：6月13日(火)13時～
会場：本願寺山口別院
出席：組長教区委員(重プロリーダー)事務担当
内容：教区実践運動(重点プロジェクト) 前年度報告・今年度計画
- ・「御同朋の社会をめざす運動」山口教区常任委員会
期日：随時
会場：本願寺山口別院
内容：教区委員会が委任した事項、その他必要な事項の調査・審議

②教区重点プロジェクト

実践目標①＜貧困の克服に向けて DanaforWorldPeace—子どもたちを育むために—＞

- 達成目標：貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画：貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
- ・県域における活動実態調査
 - ・山口教区(本願寺山口別院)におけるフードドライブの実施
 - ・特定非営利活動法人フードバンク山口 県事業と連携
 - ・子どもたちの笑顔のために募金

実践目標②＜部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める＞

- 達成目標：差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画：私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成に関する点検総括
- ・人権問題講師養成委員会設置
人権啓発推進研修会等への対応とする、人権学習その企画や派遣講師養成を行うことを目的にしています。
 - ・差別事象確認委員会の設置
あってはならないことであるが、教区内において差別事象が惹起した場合、その緊急性から迅速な対応がとれるよう、常設の委員会設置を進める。
 - ・「御同朋への学び ～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」活用(教区内全寺院配布)
本プロジェクトは平素 山口教区委員会(人権社会部)で取り組む人権問題の課題を踏まえ、より専門性が必要な内容について取り組んでおります。

③「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)山口教区計画書作成

- 内容：浄土真宗の教章、ご消息、ご親教、宗派実践運動総合基本計画・重点プロジェクト
山口教区実践運動総合基本計画、執務方針(関連抜粋)、組織図、教区委員会・教化団体等計画
前年度関連部門報告、各組研修開催一覧、各種助成金交付要項、関係名簿、関係規則等
部数：750部調製、教区内寺院、門徒教区会議員、教化団体役職者等へ配布

④「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)研修会

- 期日：7月12日(水)13時～

会場：本願寺山口別院

出席：組長教区委員(重プロリーダー)事務担当

(案)講師：執筆関係者(複数)

テーマ：結ぶ絆から、広がるご縁へ

(案)内容：教区重点プロジェクト＜部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める＞

「御同朋への学び ～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」活用のすすめ

⑤非戦・平和「ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶」上映奨励

平和学習のための映画上映会 ～第3期推進期間(2025年3月31日まで)

⑥各部・委員会 集約連携

親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要委員会との連携

◇人権社会部

①人権・非戦平和に向けた取り組みに関すること

第43回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要9月18日(月)への団体参拝実施

②教区同朋運動研修会開催

現在協議中

③ブロック人権啓発推進僧侶研修会開催促進

今年度も、全組において人権への学びを深めていただくため、ブロックでの開催を呼びかける。

また、昨年度に刊行された「御同朋への学び」～部落差別の現実と山口教区の取り組み～を教材として、部落差別に関する認識を深めていただくことを提唱したい。

④組「同朋運動研修会」開催促進

映画を活用した人権に関する学びの提唱。同研修会について、映画教材を問題提起とし、内容について班別の話し合いを行い、自身がこれまでに意識していなかった差別性などについて語り合うという開催形式の研究を行う。

⑤男女共同参画の推進や、障がい者差別をはじめとする様々な課題について学ぶ

宗門の実践目標である、貧困の克服に向けて Dana for World Peace -子どもたちを育むためにを子どもの人権問題として捉え、克服に向けた取り組みの発信などを行いたい。

また、男女共同参画推進のためのアンケートの分析を計測し、何らかの形で教区内に結果を公表したい。

⑥山口同宗連等、関連団体との連携

各人権団体主催の研修会等への参加呼びかけを行う。

◇寺院活動支援部

①寺院活動支援のための研修会

・第2回「寺院サポート研修会」の開催

期日：2024(令和6)年2月頃

内容：寺院会計について

②寺院活動支援のための教材・企画

・既存教材の点検(「悲しみを縁として」の再調製)

・その他、教区内寺院活性化のための施策検討

③寺院振興・過疎対策

教区、及び過疎支援員と連携し、寺院運営や寺院振興に関するサポートを行う

④福祉募金について

山口教区福祉募金の呼びかけ

募金の用途：県内福祉施設へカレンダー贈呈／福祉布教の交通費支給

⑤その他(災害ボランティアの募集・意識啓発)

大規模災害に備えた教区内支援体制の構築。9月上旬を目途にボランティア登録者を中心に、防災に関する研修会を実施し、意識啓発を図る。

◇広報部

①教区報・FMC

- ・『教区報山口』の編集・発行(年4回7月・10月・1月・4月定期発行)
- ・エフエム山口でのCM放送制作
- 毎週火・木曜日午前7:30からの『FMY Day Colors』20秒CM(7:32頃)

②折込広告

- ・新聞折込広告
- 折込時期、内容は担当会議で決定

③フォトコンテストの開催

チラシ作成…外注(ココナラ等)

- ・テーマ…「仏縁・誕生と慶び」
- 賞金等 最優秀賞 30,000円分 優秀賞 10,000円分
- 入選×5 3,000円分 参加記念品 300円分の記念品
- Instagram賞 10,000円分

④大規模災害に向けての広告下書き

⑤本願寺山口別院HPの更新(<http://yamaguchibetsuin.net>)

⑥YouTubeにて制作動画上映

2022(令和4)年度新聞折込広告インタビューを5分～10分程度の動画に編集

⑦SNSでの情報公開、制作動画との連携

⑧本願寺山口別院法要・山口教区研修会のオンライン化(Live配信)

法要や研修会のLive配信をする

⑨広告研修会の開催

◇門信徒教化部

①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進

- ・連研のための研究会(オープン連研)

組連研の開催に向けて、門信徒の方には実際に連研に参加していただき、僧侶、門徒推進員の方には連研スタッフとして参画していただけます。

また、本年度は連研履修者研修会も兼ねて行いますので連研履修中の方や修了された方もご参加ください。

期日：10月、12月、2月 3回開催予定

会場：本願寺山口別院

講師：山口教区研修講師に依頼

対象：教区内門信徒、連研履修者・修了者、門徒推進員、組連研スタッフ

②門徒推進員養成に関すること

門徒推進員養成中央教修受講奨励

第281回 6月30日(金)～7月3日(月)

第 282 回 9 月 29 日(金)～10 月 1 日(日)リモート開催

10 月 28 日(土)～29 日(日)本願寺開催

第 283 回 12 月 1 日(金)～4 日(月)

第 284 回 2024(令和 6)年 2 月 9 日(金)～12 日(月)

③離郷門信徒のつどい

ふるさとやお寺と離れて暮らす方々が、浄土真宗のみ教えにであい、手を合わせていただく機会、あるいはお互いのルーツや思いを共有するご縁を拡げていただくことを目的に開催します。

期日：2024(令和 6)年 3 月 24 日(日)

会場：築地本願寺

講師：西谷慶真 氏

④教化団体の連携

第 1 回実践運動委員会にて

期日：6 月 13 日(火)

◇人権問題講師養成委員会

候補となる委員に参画の呼びかけを行ったうえで委員会を招集、人権に関する各ジャンルの教区派遣講師名簿作成に向けた協議のほか、研修会での「御同朋への学び～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」の活用方法について協議を行いたい。

◇差別事象対応委員会

候補となる委員に参画の呼びかけを行ったうえで、常設の委員会として設置する。

◇子ども・若者推進委員会

昨年度踏襲

第4期 組重点プロジェクト = 推進計画 =

実践目標①	＜貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～＞ — 子どもたちを育むために —
岩国組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
美和組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
玖珂西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちの現状を知り、研修を通して一人ひとりが向き合う
2023年度推進計画	点検・総括
柳井組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
岩国北組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた活動と点検・総括
大島組 達成目標	◆子どもの貧困を知る
2023年度推進計画	点検・総括
熊毛中組 達成目標	◆貧困から子どもの人権を守る
2023年度推進計画	活動の成果を評価し、子ども食堂などへの支援の定着化を図る
熊南組 達成目標	◆「貧困問題」の学びと実践へ
2023年度推進計画	具体的な取り組みに関する学びを行い、方針を研究
熊毛組 達成目標	◆子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けて展開 点検・総括
熊濃組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開 点検・総括
下松組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちの現状を学ぶ
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開 点検・総括
周南組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた取り組みの点検・総括
防府組 達成目標	◆貧困問題への学びと取り組みの推進
2023年度推進計画	組としての貧困問題への取り組みの点検・総括
山口南組 達成目標	◆子どもの貧困の現状を学び、念仏者としての関わり方を探る
2023年度推進計画	子どもの貧困の克服に向けた点検と総括
山口北組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた取り組みを総括
華松組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた取り組みを総括
宇部小野田組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
厚狭西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服の学びと実践の点検
宇部北組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
美祢東組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
美祢西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた取り組みを考え展開する
萩組 達成目標	◆子どもたちの貧困という問題に対し、具体的な対応策を検討する
2023年度推進計画	僧侶・門信徒で検討した具体的活動内容を実行に移す準備を行う

阿武組 達成目標	◆貧困について学び、それに基づいて実践する
2023年度推進計画	これまでの貧困問題への取り組みを点検・総括し持続的な取り組みを構築する
須佐組 達成目標	◆貧困の現状を学ぶ場を設け、理解を共有する
2023年度推進計画	策定中
大津東組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちの現状を学び、貧困の克服に向けた具体策を検討
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
大津西組 達成目標	◆貧困問題への理解を深め、取り組みにつなげる
2023年度推進計画	寺院の貧困問題への取り組みを進める
白滝組 達成目標	◆生活に苦しむ人々に寄り添い自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める
2023年度推進計画	これまでの取り組みを点検・継続・総括する
邦西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う具体的な取り組み（夏季子ども会の実施等）
2023年度推進計画	貧困の中にある子どもたちの現状を学び、子ども会等開催し、点検・総括
豊田組 達成目標	◆地域の貧困の現状を把握する
2023年度推進計画	貧困の現状から何か行動をおこす
小月組 達成目標	◆新型コロナによる地域の貧困の現状を把握する
2023年度推進計画	その動きの結果、どう学びどう修整して動いていくか
豊浦組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
下関組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括
豊浦西組 達成目標	◆貧困の中にある子どもたちに寄り添う
2023年度推進計画	貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括

実践目標②	<部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める> —山口教区内差別はがき投書事件を通じて—
岩国組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを深める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
美和組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成と学びに関する点検・総括
玖珂西組 達成目標	◆差別問題を自分の問題と捉え、研修を通して一人ひとりが向き合う
2023年度推進計画	点検・総括
柳井組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとり課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
岩国北組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	研修会と人材育成に関する点検・総括
大島組 達成目標	◆部落差別・性差別などあらゆる差別について学びを深める
2023年度推進計画	点検・総括
熊毛中組 達成目標	◆貧困から子どもの人権を守る
2023年度推進計画	学校の人権教育や養護施設、保護司の現場から見える課題に気づく
熊南組 達成目標	◆僧侶・寺族・門徒(総代・教化団体等)の部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
2023年度推進計画	総代・教化団体役員等の部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
熊毛組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
熊濃組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
下松組 達成目標	◆教区での人権に関する学びの場を設ける

2023年度推進計画	人権問題に対する取り組みの総括
周南組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の点検・総括
防府組 達成目標	◆人権意識の高揚を図る
2023年度推進計画	人権問題に対する取り組みの総括
山口南組 達成目標	◆差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」を教材として、人権について学ぶ
2023年度推進計画	人材育成に関する点検と総括
山口北組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成の継続・総括
華松組 達成目標	◆差別を身近にある問題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	取り組みについて点検・総括
宇部小野田組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
厚狭西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成の点検と学びの継続
宇部北組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
美祢東組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
美祢西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
萩組 達成目標	◆人権問題を学ぶ研修会への参加を奨励する
2023年度推進計画	県民の集い、同朋運動推進講座、教区研修会、同宗連研修会参加を僧侶・門信徒へ推奨
阿武組 達成目標	◆浄土真宗の教義をとおして差別について学び、自身の生活をみつめなおす
2023年度推進計画	寺院関係者・御門徒の人権に対する意識を確認し、方針を決定する
須佐組 達成目標	◆差別の現実への学びを深め、念仏者として自らに問い続ける
2023年度推進計画	点検・総括
大津東組 達成目標	◆差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」を教材として、人権に関する学びを深める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
大津西組 達成目標	◆継続的に人権を問題を学ぶ
2023年度推進計画	僧侶・同朋両研修会を継続開催する
白滝組 達成目標	◆念仏者として偏見や差別に対して「どうあるべきか」「何ができるか」学びを深め実践する
2023年度推進計画	これまでの取り組みを点検・総括する
邦西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	学びの継続と人材育成の継続・点検・総括
豊田組 達成目標	◆問題を学び、差別を見抜く力を育てる
2023年度推進計画	現状を学び、何か具体的に取り組む
小月組 達成目標	◆新型コロナによる差別の悪化とともに問題を考え、見抜く力を育てる
2023年度推進計画	徐々に具体的な行動にうつす
豊浦組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
下関組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括
豊浦西組 達成目標	◆差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める
2023年度推進計画	人材育成に関する点検・総括

実践目標③	< 組独自策定 >
岩国組実践目標	感染症流行下における寺院活動 ―新型コロナウイルスを通して―
達成目標	◆感染予防対策を徹底する
2023年度推進計画	行事のあり方、仏事のあり方 教化方法を学ぶ（SNS/オンライン等）
岩国北組実践目標	組実践5項目（福祉施設訪問・組報・子ども一泊研修・連研・門推員誕生）の推進
達成目標	◆5項目の深化充実
2023年度推進計画	実践運動の継続・点検・総括
大島組実践目標	日常の寺院活動 ―開かれたお寺にしよう―
達成目標	◆寺院の新たな魅力の掘り起こし（継続）
2023年度推進計画	組内の各寺院の魅力を1寺院づつ掘り起こす
熊南組実践目標	日常の寺院活動 ―開かれたお寺にしよう―
達成目標	◆法要仏事での式章着用及び称名念仏のすすめ・望ましい仏壇の荘厳
2023年度推進計画	葬送儀礼資料の組内全寺院への配布と普及
周南組実践目標	◆日常の寺院活動～開かれたお寺にしよう！～
達成目標	お寺・おみのりを中心とした、人と人とのつばがりのご縁を大切にする
2023年度推進計画	重点プロジェクトの点検・総括
防府組実践目標	◆日常の寺院活動～開かれたお寺にしよう～
達成目標	開かれたお寺にする活動を推進する
2023年度推進計画	今期活動の点検・総括
須佐組実践目標	◆お念仏を喜ぶ生活をおくりましょう
達成目標	①つとめて開法にいそしみお念仏を子や孫に伝えましょう②朝夕み仏さまにお参りしましょう習俗・迷信にとらわれない生活をおくりましょう
2023年度推進計画	家族でお寺に参る・ご本尊は本山から・法名は生前に
大津西組実践目標	◆たすけあい基金設立&離郷門信徒教化
達成目標	たすけあい基金設立&離郷門信徒教化の活性化
2023年度推進計画	離郷門信徒教化活動の取り組みを進める
邦西組実践目標	◆「新しい生活様式」に対応した寺院活動を考える
達成目標	策定中
2023年度推進計画	新しい生活様式における寺院活動の変化をまとめる
小月組実践目標	◆新型コロナによる寺院活動のあり方と連研の進め方検討
達成目標	連研を実現したい
2023年度推進計画	履修者含め中央教修のすすめ
下関組実践目標	◆策定中
達成目標	毎月16日「お寺の日」継続と組連研開催に向けて
2023年度推進計画	「お寺の日」周知徹底、連研終了・中央教修のすすめと点検総括

2023(令和5)年度 山口教区門徒総代会活動方針・事業計画

1. 目 標
- 「御同朋の社会をめざして」
2. 活動方針
- 門徒総代として、自ら開法にはげみ、念仏者の自覚のもと、寺門の護持発展に寄与する
3. 重点施策
- ご親教「念仏者の生き方」に学ぶ
 - 『御同朋の社会をめざす運動（実践運動）宗門重点プロジェクト＜貧困の克服に向けて～Dana for world peace～＞―子どもたちを育むために―』に取り組む
4. 活動目標
- 「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」当該年にあたり、門徒総代としての自覚をさらに深め、活動する
 - 新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の普及に努める
 - 宗務の基本方針の推進に寄与する
 - 新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）に学び、行動する
 - ～「伝わる伝道」の実践～
 - 真実信心をいただくとともに、広く阿弥陀如来の智慧と慈悲の心が正しく、わかりやすく、ありがたく、伝わるよう行動する。
 - お念仏を相続し、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める
 - 宗門内外の課題に対応し、伝道活動をささえる持続可能な組織化を押し進める。
 - 組門徒総代会として主体的に組活動を推進する
 - 次世代の門徒総代を育成する
 - 門徒総代式章の一層の普及に努める
 - 『門徒総代として～歩もう住職とともに～』（通称：門徒総代のしおり）の普及に努める
 - 帰敬式の受式を奨励する（山口別院に於いて毎年 11 月 25 日実施）
 - 所属寺院での法座や行事には必ずお参りし、開法につとめる
 - 子ども・若者ご縁づくり推進のための支援をする

5. 事業計画
- (1) 会 議
- ① 常任理事会 随時開催
- ② 理 事 会 第 1 回
- 日 時 4 月 19 日（水） 14:00～
- 会 場 本願寺山口別院
- ※他随時開催
- ③ 全 体 会
- 日 時 6 月 23 日（金） 13:30～
- 会 場 本願寺山口別院
- 講 師 舟川宏顕 氏（北豊教区 京仲組 両徳寺）
- (2) 研修会
- 第 39 回門徒責任役員・総代一泊懇談研修会
- 日 時 2023(令和 5)年 12 月 7 日（木）・8 日（金）
- 会 場 かめ福 オンブレイス
- (3) 記念事業
- 山口教区親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要
- 日 時 2023(令和 5)年 10 月 21 日（土）
- 会 場 KDDI 維新ホール
- 慶讃法要を記念し、山口別院へ「御絵伝 二幅一流」を寄贈
- (4) 広報活動
- 『教区報山口』を通じ、門徒総代会活動の広宣活動
- 以 上

2023(令和5)年度 山口教区布教団活動方針・事業計画

1. 活動方針
- (1) 新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）についてのご消息をいただき、自信教人信の実践を通して自らが真実信心に生きる念仏者となり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲が正しく、わかりやすく、ありがたく伝わる伝道を行うため更なる工夫に努め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に貢献する。
- (2) 各研修会・布教大会のテーマを「祖徳讃仰」として研鑽に励む。
2. 重点目標
- (1) 「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」を機縁に、全布教団員がご消息のお心を体し、法要趣意書及び付帯事項の理解を深め、同じお念仏の道を歩む者同士が、あらためて同信の喜びを分かち合い、法要の意義を再確認し、実感する機縁となるよう、一般寺院における慶讃法要の修行・奨励、および布教を行う。
- (2) 『念仏者の生き方』、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）のお心が伝わるよう布教の現場を積極的に企画し、布教活動を展開する。
- さらに新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）を多くの人々にさまざまな機会で拝読、唱和していただけるよう普及に努める。
- (3) 宗門総合振興計画事業内容「⑩布教線の拡充を推進する。」に基づき設置の「布教線拡充検討部会」の成果物である「布教使アンケート調査結果報告書」、「布教線拡充に資する提言書」を各教区布教団で活用し、布教線の拡充につなげる。特に、新型コロナウイルス感染症拡大時における法座奨励方法、及び新たな法座形態について拡充方策を検討する。
- (4) 第 16 回全国布教使大会の開催を受け、全員開法・全員伝道の伝道教団として、一人ひとりがこれまでご縁のなかった方にも「伝わる伝道」を実践するため、言葉に重点をおいた布教内容について考える。また、布教伝道の人材育成を担い、もって全寺院における法座活動が活性化するように取り組む。
- (5) 連区・教区の研修等に参加し、布教使として常に自らの研鑽に努める。また、念仏者として他者の苦しみを自らの苦しみとすべく、宗門内外の差別・人権問題に関する研修へ積極的に参加し、部落差別をはじめ、あらゆる差別・被差別からの解放をめざし、「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という）を全布教団員が強力に推進する。
- (6) 実践運動を推進するうえから、全布教団員が宗門全体の実践目標である「＜貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～＞ ―子どもたちを育むために―」の取り組みの一環である「子どもたちの笑顔のために募金」の奨励、協力を行い、あらゆる人びとが心安らぐ平和な世界の実現に向けた支援を行う。

3. 事業計画
- 1) 研 修
- [第 4 連区・教区外]
- (1) 第 4 連区布教使研修会
- 日 時 6 月 29 日（木）13:30 ～ 6 月 30 日（金）12:00
- 引 受 四州教区
- 会 場 塩屋別院
- 講 師 内藤昭文 師（大分教区下毛中組法行寺）
- (2) 第 4 連区青年布教使研修会
- 日 時 9 月 28 日（木）13:30 ～ 9 月 29 日（金）12:00
- 引 受 備後教区
- 会 場 調整中
- 講 師 調整中
- (3) 山口教区・北豊教区青年布教使交流布教大会
- 日 時 6 月 1 日（木）10:00 ～17:00
- 引 受 北豊教区
- 会 場 鎮西別院
- 講 師 舟川宏顕 師（北豊教区京仲組両徳寺）
- [教 区]
- (1) 総 会・教学研修会
- 日 時 2 月 24 日（金）13:30
- 会 場 山口別院
- 講 師 成 照星 師（平和寺住職）
- (2) 青年布教使総会並びに研修会
- 日 時 4 月 21 日（金）13:30
- 会 場 山口別院
- 講 師 深野純一 師（白滝組誓願寺）
- (3) 夏季布教大会
- 日 時 8 月 28 日（月）10:00 ～ 8 月 29 日（火）15:00
- 協 力 大津東組
- 会 所 調整中
- 講 師 葛野洋明 師（大阪教区豊島南組託明寺）

(4) 青年布教使研修会

日 時 10月23日(月)10:00～10月24日(火)16:00
協 力 岩国組
会 所 調整中
講 師 安方哲爾 師 (大阪教区南郡組正満寺)

2) 会 議

[布教団連合]

- (1) 総会・常任委員会・各専門部会
随時開催

[第4連区・教区外]

(1) 連絡協議会

第1回 2月6日(月) 各所属教区にてオンライン開催
第2回 6月30日(金) ※連区布教使研修会終了後

[教区]

- (1) 総 会 2月24日(金)
(2) 委員会 第1回 期日 5月31日(水)
第2回 期日 2024(令和6)年1月31日(水)
(3) 企画会 第2回委員会 終了後
(4) 三役会 随時開催
(5) 明燈編集会議 随時開催
(6) 青年布教使三役会 随時開催
(7) 教区常例線布教会所会議

3) 常例線布教の実施 6線20カ寺

4) 機関紙発行 『明燈』(第29号)発行

5) 福祉布教の実施

青景園(美祢市)、阿北苑(萩市)、すさ苑(萩市)、みのり園(美祢市)

6) 青年布教使 布教実習 各寺院からの申請に基づき、随時出講

以 上

山口教区布教団 行事基本日程

教 区 行 事 名	期 日	備 考
総会・教学研修会	2月25日	土曜日の場合は金曜日開催 日曜日の場合は月曜日開催
夏季布教大会	8月25日・26日	土・日曜日の場合は月・火曜日に開催
青年布教使研修会	10月20日・21日	土・日曜日の場合は月・火曜日に開催

連 区 行 事 名	期 日	備 考
第4連区 布教使研修会	7月1日・2日	土・日曜日の場合は木・金曜日に開催
第4連区 青年布教使研修会	10月1日・2日	土・日曜日の場合は木・金曜日に開催

※青年布教使対象の研修会については、布教団連合の規定に準じて45歳未満の団員および布教使任用5年未満の団員を対象といたします。

2023(令和5)年度 山口教区仏教連盟活動方針及び事業計画

1. スローガン

ともに聞き、まことのよろこびを伝えよう

2. 活動方針

新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)についてのご消息及びご親教「念仏者の生き方」「私たちが」「浄土真宗のみ教え」の意を体し、「仏教壮年会連盟綱領」の精神に則り積極的な活動を月するとともに、全寺院において仏教壮年の活動が促進されるように取り組む。

3. 重点目標

- (1)御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
(2)教区内全寺院の単位会結成と全組に組仏教壮年連盟の結成を目指す。
(3)組における「仏教壮年研修会」および「仏教壮年連絡会議」の充実をはかる。
(4)「仏教壮年会連盟会員章およびバッジ」の着用を奨励する。
(5)被災地、被災者への継続的支援と災害に対する意識啓発。
(6)子ども若者ご縁づくりや各教化団体との積極的な交流をはかる。
(7)「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」を機縁とし、朋友の輪を広げる

4. 事業計画

(1)組織拡充活動

- ①仏教壮年として自らが積極的に参画・行動する。
②仏教壮年の組織拡充のはたらきかけとともに、その進捗状況の点検を行う。
③組における「仏教壮年研修会」及び「仏教壮年連絡会議」を開催する。
「仏教壮年研修会」・「組仏教壮年連絡会議」各報告書に基づき、教区より各3万円助成。
④各教化団体との積極的な交流をはかる。
⑤子どもを取り巻く環境問題への取り組みについて

(2)広報活動

- ①会報「樹心」を発行し、活性化に向けた情報を発信する。
②壮年教化のてびき『朋友—浄土真宗のてびき—』購読促進と活用する。
③『本願寺新報』『大乘』をはじめとする本願寺出版物の購読促進。
④慶弔規程の活用

(3)生活実践

- ①次世代への伝承につとめる。
・家族とともに朝夕の動行をする。「食事の言葉」の周知。
・ご本尊「いちょう」「きく」「携行本尊」を子や孫に贈り、信仰ある生活の確立をめざす。
・寺院における法座や行事に家族ぐるみで参拝参加する。
・寺院での初参式、成人式、仏前結婚式、仏前還暦式を奨励する。
②「浄土真宗の教章(私の歩む道)」(「私たちのちかい」)を味わい、日々の生活を送る。
③新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)を拝読、唱和する。
④帰敬式の奨励。

5. 行事計画

本 山

- (1)評議員会 第1回:2023(令和5)年6月17日(土)～18日(日)
第2回:2024(令和6)年1月下旬～2月上旬
(2)理事会・各種委員会
随時開催
(3)第24回全国仏教壮年大会
2023(令和5)年4月15日～16日
(4)中央研修会 2024(令和6)年2月(参加割当:山口南組・美祢西組 各1名)
(5)中央研修会受講者念仏奉仕団
研修会受講者が対象

第4連区(中四国ブロック)

- (1)仏教壮年会セミナー
詳細未定(連区連絡協議会において詳細協議)
(2)連区連絡協議会(四州教区引受)
期日:2023(令和5)年10月 ※現在調整中
会場:塩屋別院(香川県丸亀市)
(3)中四国地区仏社会員研修会
本年度開催無し

山口教区

- (1)監 査 期日:4月1日(土)
(2)理事会 期日:第1回…5月18日(木)14:30～
第2回…2023(令和5)年12月上旬(会所未定)
(3)総 会 期日:6月25日(日)13:30～
会場:本願寺山口別院
講師:吉田 幸世(真宗大谷派僧侶
/メットライフ生命シニアエキスパートコンサルタント)
講演内容「諸行無常～金融市場から見る価値観の変化～」
(4)第49回山口教区仏教壮年大会
期日:2024(令和6)年2月下旬
会場:本願寺山口別院
講師:未定
(5)樹心31号発行
(6)単位会結成のための連盟役員出向
(7)「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年山口教区慶讃法要」参拝奨励
期日:2023(令和5)年10月21日(土)10時より法要開始
会場:KDDI 維新ホール
内容:慶讃法要・記念布教
慶讃行事(二胡×雅楽×サンドアート特別パフォーマンス)

以 上

2023(令和5)年度 山口教区仏教婦人会連盟事業計画	
1. スローガン	念仏に生かされるよろこびを行動へ
2. 活動方針	ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める
3. 重点目標	(1) 新しい「傾解文」(浄土真宗のみ教え)を唱和し、親鸞聖人の生き方に学ぶ。 (2) 新たな日常の中で、「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する。 (3) 「子ども・若者ご縁づくり〜キッズサンガをさらに〜」に積極的に取り組む。 (4) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む。 (5) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。 (6) 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う。 (7) 恵信尼公の顕彰に努める。 (8) 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要記念「第 17 回世界仏教婦人会大会」に参加する。
4. 研修テーマ	学び そして行動 〜真の念仏者をめざして〜
5. 事業計画	(1) 組織教化 ① 組連盟の結成・充実と単位会登録を奨励する。 ② 若婦人活動を推進する。 ③ 本願寺山口別院念仏奉仕に協力する。 ④ 山口みりの会の発展に協力する。 ⑤ 各教化団体との連携をはかる。 (2) 会議 ① 第 1 回 教区連盟委員会 日 時 4 月 15 日(土) 10:00〜 会 場 本願寺山口別院 出席者 連盟委員・若婦人代表 ② 総 会 日 時 6 月 15 日(木) 13:00〜 会 場 KDDI 維新ホール 出席者 連盟会員 講 師 小池 秀章 氏 (山口教区 山口南組 教證寺) ③ 常任委員会 随時開催

④ 第 2 回 教区連盟委員会 随時開催	
(3) 研修会	① 若婦人のつどい 期 日 7 月 15 日(土) 会 場 本願寺山口別院 講 師 川村 妙慶 氏 (真宗大谷派) テーマ 未 定 ② 実践運動研修会 未定
(4) 本山・連区 (中四国ブロック) 行事	① 仏教婦人会総連盟総会 期 日 4 月 21 日(金) 10:00〜12:30 会 場 本願寺山口別院 本堂 (オンライン) ② 仏教婦人幹部研修会 未定 ③ 第 30 回 若婦人中央研修会 未定 ④ 第 17 回世界仏教婦人会大会山口教区団体参拝旅行 期 日 5 月 10 日(水)〜13 日(土) ※大会日は 12 日 会 場 本願寺ノ京都国際会館 他 参加者 107 名
以 上	

2023(令和5)年度 山口教区仏教青年連盟 活動方針並びに事業計画	
1.スローガン	「深めよう ご縁の輪」
2.活動方針	さまざまな悩みを持つ青年が、仏教青年会活動を通して親鸞聖人のみ教えを学び、それぞれが輝いていけるよう仲間づくりを行なう。
3.重点目標	(1)「子ども・若者ご縁づくり」に取り組む (2)各教化団体との交流・連携を図り関係を深める (3)ブロック行事の充実・発展を図る (4)御同朋の社会を目指す運動(実践運動)に取り組む
4.行事予定	<u>教 区</u> (1)例会企画 ①原付バイクで寺院参拝・周辺散策 【日時】2023(令和 5)年 9 月 9 日(土) 【場所】美祢市(秋古台周辺) ②おてらで学ぼう 【日時】7 月 23 日(日) 【内容】「スマホで撮るワンランク上の写真」 【講師】溪 英俊 氏(周南組松厳寺衆徒) 【会場】本願寺山口別院 (2)教区の集い(仏青・若朋会合同報恩講) …期日・内容未定 <u>連区・連盟行事予定</u> (1)全国真宗青年のつどい本山大会 2023(令和 5)年 4 月 15 日 (2)第 7 回青年教化指導員研修会 2023(令和 5)年 8 月または 9 月 (3)中央委員会(於・伝道本部) 2024(令和 6)年 1 月または 2 月 (4)本山合宿 2024(令和 6)年 2 月または 3 月 <u>会 議</u> (1)会長会議…2022(令和 4)年 5 月 14 日(土) 17 時 (2)役員会……必要に応じ、随時開催する

5. 広報活動	(1)教区報山口を活用した情報発信・活動報告 (2)Facebook他、各種 SNS による情報発信 ※ <u>会報誌「あかまつ」の発行停止について</u> これまで仏青連盟の行事報告や情報発信の一翼を担ってきた会報誌「あかまつ」について、昨今の情報発信媒体の変化や現在の運営委員会の状況を鑑み、発行を停止いたします。今後は、山口教区が発行する教区報「山口」への寄稿や Facebook 等を用いたスピード感のある情報発信に努めてまいります。 以 上
---------	---

2023 (令和5) 年度 山口教区寺族青年会「若朋会」活動方針・事業計画

1. 活動方針

本会は宗祖親鸞聖人の教えのもと、阿弥陀如来の本願を開信して寺族青年として自觉を深め、新しい時代に対応したさまざまな活動に取り組み、活動を通して互いに研鑽し、親睦をはかり、念仏の教えをひろめることを目的とする。

2. スローガン

「ともに念仏申す朋友（なかま）の輪を広げよう」

3. 活動理念

- (1) 会員数の増加
数は力なり。活動の幅をひろげよう
- (2) 部会活動の活性化
活動の基本は例会だが、会員も部会活動を通じて若朋会を盛り上げよう。
- (3) 情報の共有と発信
教区報やHP、SNS、本願寺新報などで活動報告を行い、内外へ情報発信する。

4. 事業計画

- 行事**
- (1) 総会・研修会
期日：5月10日(水) 15時～
内容：総 会…予決算・活動報告及び計画審議
研修会…新制御本典作法及び七条袈裟の被着法について
講師：賀陽 寛 氏（教区勤式指導員）
担当：総会…総務 / 研修会…法務
- (2) 第1回例会
期日：6月24日(土) 16時～
内容：会員親睦交流会（別院 BBQ）
担当：広報
- (3) 第51回寺院子弟研修会
期日：未定
会場：未定（第1候補…周防大島町 第2候補…萩市周辺）
担当：育成
- (4) 第2回例会
期日：11月6日(月) 16時～
内容：法話会
講師：清岡隆文 氏（大阪教区・島下組・大光寺）
担当：総務

(5) 仏青・若朋会合同報恩講

期日：未定
内容：未定
担当：法務

(6) 第3回例会

期日：未定
内容：研修旅行
担当：会計

広 報

教区報山口をはじめ、「若朋会」HPやfacebookにて情報発信、及び本願寺新報や本山機関紙への記事投稿

会 議

事業推進の必要に応じて役員会・各部会・その他打合せを随時行う

以 上

2023 (令和5) 年度 山口教区少年連盟活動方針・事業計画 (案)

1、スローガン 「子どもの声が聞こえるお寺に」

2、活動方針 新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）についてのご消息、ご親教「念仏者の生き方」「私たちのちかい」の意を体し、阿弥陀さまのお慈悲の中で子どもと共に、自他の存在を大切に、それぞれが輝いて生きてゆきたいという願いのもと、全寺院での少年教化活動の促進をはかる。

3、重点目標

- (1) 全寺院における少年教化活動の促進をはかるため、組織の充実・人材の養成・教材の開発・情報の発信・広報の拡充を行う。
- (2) 日曜学校・子ども会を経験した子ども・若者への継続的アプローチ方法についての研究と提案をしていく。
- (3) スローガンを具体化するために、キッズサンガや家庭における家族礼拝を促進する。
- (4) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
- (5) 親鸞聖人ご誕生 850 年ならびに立教開宗 800 年の慶讃法要をお迎えするにあたり、各教化団体と連携のもと準備を進める。

4、組 織 名簿別添【任期：2022(令和4)～2023(令和5)年度】

5、事業計画

- (1) 少年教化活動(日校・土曜校・子ども会)の奨励、並びに単位会開設登録の促進
〔登録単位数 92 単位(2023(令和5)年4月1日現在)〕
- (2) 教区実践運動委員会及び他の教化団体と連携し活動の推進をはかる
- (3) 少年教化推進員の活動の強化並びに人材の発掘と育成
- (4) 組少年教化担当者との連携並びに情報交換
- (5) 他教区少年連盟との情報交換、中四国ブロック行事への参加
- (6) 「子ども・若者ご縁づくり」の推進に協力する

【研修部】

- ① 総会・少年教化指導者研修会の開催
② 少年教化推進員研修会の開催
③ 子ども報恩講の開催
④ 仏の子ども本願寺研修の開催

【教材部】

- ① 教材の企画と普及
② 教材の作製と販売促進

【広報部】

- ① 機関紙「なかま」の取材・編集・発行
② 少年教化に関する情報・資料の収集
③ ホームページの運営

◆ 行事日程

《教区行事》

- (1) 総会・指導者研修会
期 日：2023(令和5)年 7月14日(金)
会 場：本願寺山口別院
講 師：山口県ポッチャ協会

- (2) 山口別院報恩講児童作品展
期 日：2023(令和5)年11月25日(土)～28日(火)
- (3) 子ども報恩講
期 日：2023(令和5)年12月
会 場：本願寺山口別院
- (4) 少年教化推進員研修
期 日：2024(令和6)年2月上旬
会 場：未定
- (5) 仏の子ども本願寺研修
期 日：2024(令和6)年3月下旬～4月上旬
会 場：本願寺、他
- (6) 委員会・合同部会・各部会
〈随時開催〉

《中・四国ブロック行事》

- (1) 中・四国ブロック少年連盟連絡協議会（備後教区引受）
期 日：2023(令和5)年6月1日(木)～2日(金)
会 場：本願寺備後教堂
- (2) 中・四国ブロック少年連盟指導者研修会（備後教区引受）
期 日：2023(令和5)年10月30日(月)～31日(火)
会 場：浄泉寺(尾道市西久保町2-2/備後教区御調束組)

《中央行事》

- (1) 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要記念行事
「キッズサンガ～本願寺児童念仏奉仕団～」
期 日：2023(令和5)年7月～8月〈全5回〉
1 回目：7/23(日)～7/24(月)
2 回目：7/25(火)～7/26(水)
3 回目：7/27(木)～7/28(金)
4 回目：8/1(火)～8/2(水)
5 回目：8/3(木)～8/4(金)
- (2) 第1回 少年連盟評議委員会
期 日：2024(令和6)年1月30日(火)～31日(水)
会 場：伝道本部（WEB 併用）
- (3) 第10回 少年教化推進者研修会
期 日：2023(令和5)年9月12日(火)～13日(水)
会 場：開法会館
募 集：64 名（各教区2 名程度）
参加費：14,000 円
- (4) 第42回 少年連盟中央研修会
目 的：仏の子どもとしての自觉を高め、今後日校・子ども会活動においてサブリーダーとなるための基礎作り
期 日：2024(令和6)年3月(春休み期間)
会 場：本願寺・開法会館他
募 集：55 名
参加費：10,000 円

以 上

2023(令和5)年度 山口教区保育連盟活動計画

1) 基本方針

人間形成初期の乳・幼児期における保育の重要性が指摘されるなかで、特に今求められている「こころの教育」を推進する基盤として、宗教的情操教育に期待するところは極めて大きなものがある。

この時にあたり、宗祖親鸞聖人の生き方に学び、「まことの保育」の一層の充実と進展に努め、乳・幼児保育の確立をはかるとともに、卒園児に向けてみ教えを継続して伝えていくためのサポート体制を推進する。

2) スローガン

「親鸞聖人の生き方に学び、まことの保育を広めよう」

3) 2022(令和4)年度～2026(令和8)年度 保育連盟研修テーマ

「思いやり 支え合い とともに育ち合う」～阿弥陀さまの御心・願い・利他心～

テーマ設定理由

2020年から、人類は新型コロナウイルスの世界的大流行に襲われ、世界中が大きく揺れてきました。外出・遠出自粛、三密(密接・密集・密閉)回避、マスク・手洗い・うがい・消毒・換気といった感染予防対策の推奨により、私たちの社会生活・経済生活・精神生活の全般に大きな影響を与えています。今後もまだしばらくこの状態が続きそう、収束の見通しはなかなか立たず警戒・対策をゆるめてはならない状態です。

この2年間のうちに、交流行事が大幅に中止され、「巣ごもり」生活の中で、私たちは何かを見出したでしょうか。親しい人たちとの「つながり」・信頼関係とは何なのか・どうあればいいか、を改めて考え直すきっかけにできたでしょうか。

また、「コロナ不安」から、ネット上のデマ・詐欺・差別などさまざまなメンタルな問題も噴出してきており、あらためて人間の弱さ(煩惱)を知らされた私たちです。コロナ・パンデミックの出来事を忘れることなく、こうした利己主義・自己中心主義のあり様をしっかり見つめ、これに警鐘を鳴らす専門家(先生)の声に真剣・謙虚に耳を傾け、子どもたち・身近な人々・遠く離れた人々、そして戦争・貧困・飢餓・医療不十分・教育不十分な人々へ、思いやり・共感・協力・共生の心を届けていくことではありませんか。こうした誰一人取り残さないことをめざすSDG'sの姿勢は、「すべての生きとし生けるものを等しく救う」と誓われた阿弥陀様の願いに通じるものがあるでしょう。

アプローチポイント

- (1) 育ち合う人間関係(子ども・保護者・保育者)
- (2) いのちを育む世界(自然・社会)
- (3) いのちの豊かな響き合いを支える園運営の在り方

4) 重点項目

- (1) テキスト『真宗の教えとまことの保育』及び、「幼児のおつとめ」DVDの普及・活用によるまことの保育者の育成(研修活動の充実)
- (2) 保護者向け冊子「知っておきたい まことの保育～であいのよろこび」の普及・活用による、「まことの保育」への理解の促進
- (3) 『保育資料』の内容充実をもつての個人購読の推進
- (4) 教区実践運動重点プロジェクト並びに子ども若者ご縁づくりへの積極的な協力

7) 教化事業

(1) 保育教材の頒布

- ・パッケージ(ケーキケース)『花まつり』『成道会』『降誕会・報恩講』
※加盟園 @45円(一般@50円)

8) その他

(1) 連盟年会費早期完納の奨励

7月末完納教区へ中央連盟より「組織育成費」の交付(10%)がある

(2) 幼児共済金庫への加入促進

山口教区加入園 18ヶ園 出資額 8,860,000円

5) 推進項目

- (1) 各種園行事に仏旗の掲揚を奨励
- (2) 毎月21日(または21日を中心)に誕生日会の開催を奨励
- (3) 『本願寺新報』をはじめとする本願寺出版社の購読促進
- (4) 帰敬式の受式を奨励
- (5) 家族礼拝のすすめ

6) 事業計画

(1) 研修会(教区主催)

・補任式・第1回まことの保育研修会

期 日: 4月22日(土)
会 場: 本願寺山口別院
時 間: 9時30分～14時15分頃まで
参加者: 50～100名程度
講 師: 伊原宗信 先生

・第2回まことの保育研修会

期 日: 9～10月
会 場: 保育園
日 程: 9時30分～14時30分頃まで
参加者: 40名程度
講 師: 1～2名

・第3回まことの保育研修会

期 日: 2023(令和5)年1月26日(金)
会 場: 本願寺山口別院
日 程: 14時～20時(懇親会含む)
参加者: 約40名程度
講 師: 先生

(2) 研修会(教区内ブロック主催)

- ・教区内の各ブロックでの研修会を奨励
- ・実施ブロック理事または会場園より「実施報告書・補助金交付申請」の提出
- ・補助額 30,000円(年1回)

(3) 研修会(全国大会)

- ・親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要記念まことの保育 第33回全国大会(京都)
期 日: 7月29日(土)～30日(日)
会 場: 京都西本願寺・ホテルグランヴィア京都
参加者: 第5ブロックより160名(園数×0.8)
参加費: 18,000円(宿泊費含まず)

2023(令和5)年度 山口教区寺族婦人会連盟事業計画

1. スローガン

念仏に生かされるよろこびを行動へ

2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める

3. 重点目標

- (1) 新たな「仏教婦人会綱領」に学ぶ
- (2) 聞法につとめ、念仏のよろこびを伝えていく
- (3) 「子ども・若者ご縁づくり〜キッズサンガをさらに〜」に積極的に取り組む
- (4) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
- (5) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む
- (6) 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う
- (7) 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要をお迎えする年にあたり「ご縁を慶び、お念仏とともに」のスローガンのもと、各教化団体と連携しつつ法要・関連行事に参画する

「山口教区慶讃法要」

期日 2023(令和5)年10月21日(土)

場所 KDDI 維新ホール

4. 会議

(1) 理事会

日 時 4月18日(火)14:00

会 場 本願寺山口別院

出席者 連盟理事

その他必要に応じて開催

(2) 常任理事会 随時開催

(3) 総 会・寺族婦人講座

日 時 6月19日(月)13:30～

会 場 本願寺山口別院

出席者 連盟会員

講 師 井上見淳 氏

5. 研修会

寺族婦人研修会

日 時 10月3日(火)10:00～15:00

会 場 本願寺山口別院

参加者 連盟会員

内 容 落雁荘厳づくり

6. 教化伝道活動

(1) 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要を記念して山口別院へ「親鸞聖人御絵伝 二幅一流」を寄贈

(2) 各教化団体との連携のもと青少年の育成

・仏教婦人会 若婦人会員の育成

・子ども・若者を対象にしたご縁づくり

(3) ダーナ活動の推進、実践運動重点プロジェクトの実践目標＜貧困の克服に向けて～Dana for world peace～ ―子どもたちを育むために―の実践

子どもたちの笑顔のために募金への協力

・子ども食堂や児童養護施設などへの支援に活用

(4) 坊守式研修・坊守式受式の奨励

(5) 本願寺山口別院念仏奉仕(本願寺清掃)の協力

(6) 帰敬式受式の奨励。[本願寺山口別院:11月25日]

以上

2023(令和5)年度 山口教区スカウトクラス活動方針・事業計画

1. スローガン

仏教章を胸に

2. 活動方針

豊かな聞法者を育成するためのスカウティングの充実と組織拡充に努める。

3. 重点項目

- (1) 東日本大震災をはじめとする被災地への支援活動継続的展開
- (2) 聞法者の育成ーちかいとおきて・やくそくとおきての実践を通してー
- (3) 組織の拡充
- (4) 各教化団体と情報交換し、「子ども・若者ご縁づくりーキッズサンガをさらにー」に積極的に取り組む

4. 本年度の目標

- (1) 被災地への復興支援活動の実施
- (2) 各種研修会への参加奨励
- (3) 仏教章取得者の倍増
- (4) 『「ちかい」と「おきて」の意味』・『「やくそく」と「おきて」の意味』の活用
- (5) 災害ボランティア登録促進
- (6) 御同朋の社会を目指す運動(実践運動)に積極的に取り組む

5. 事業計画

(1) 総会

…2022(令和4)年5月12日(木)

(2) 第31回スカウト報恩講(別院清掃奉仕)

…2023(令和5)年12月25日(日) 於、山口別院

(4) 各団リーダーにおける各種研修会への参加奨励

(5) 登録団の各種活動支援

…スカウト関連の行事参加を促進すべく、団代表者の申請に基づき、助成金を交付する

(6) 理事会

…必要に応じ、随時開催

以上

2023(令和5)年度 山口仏教音楽連盟活動方針・事業計画

1. スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

2. 活動方針

- (1) 宗門の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の理念に基づき、御同朋の社会をめざす。
- (2) 仏教讃歌の普及・促進をはかる。

3. 重点項目

- (1) 山口教区委員会と連携を密にし、仏徳を讃嘆し音楽を通して仏の心を歌い、仏教音楽の普及をめざす。
- (2) 加盟団並びに個人会員の加入をすすめ、組織拡充をめざす。

4. 事業計画

(1) 仏教讃歌を必要とする各種行事への参加

□山口教区親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要への出演。

曲 目: 念仏、恩徳讃(旧讃)

募 集: 30 名程度(各団 3～4 名)

(2) 仏教讃歌のつどいの開催

□第 25 回仏教讃歌のつどい

期 日: 2023(令和5)年7月9日(日)

会 場: 本願寺山口別院 本堂

課題曲: 念仏、つながるいのち、みんな花になれ

(3) 楽譜等資料収集

(4) 東日本大震災をはじめとする被災地への支援

(5) 山口別院恒例法要での演奏

□永代経法要…6月8日(木)～10日(土)

□報恩講法要…11月26日(火)～28日(木)

5. 加盟団

① 岩国組 コール・カラビнка(岩国組)

② コール(ほんじょう)(岩国北組)

③ コールさいは(山口南組信光寺)

④ コール芬陀利華(山口南組正法寺)

⑤ 誠心仏婦コーラス(山口北組養元寺)

⑥ コール・ブンダリーカ(萩組)

⑦ 光山寺コーラス無憂華(萩組光山寺)

⑧ 響流宝樹(大津西組)

⑨ アソカの園合唱団(下関組)

【休団: ライトコールアンサンブル/宇部北組寶林寺】

以上

2023(令和5)年度 本派矯正教化連盟山口教区支部活動計画

1. 目標
御同朋の社会をめざす運動
「本派教誨 150 周年に向けて、さらなる展望のもとに」
2. 教誨師・篤志面接委員綱領
浄土真宗本願寺派の教誨師及び篤志面接委員は、我が国の宗教教誨活動の礎石を築いた先輩の偉業を継承し、親鸞聖人の遺弟としての自覚のもと、御同朋御同行の精神に倣い、もって矯正施設被収容者の宗教教誨と篤志面接活動を行う。
3. 重点項目
(1) 教誨・篤志面接活動のあり方の自己点検
(2) 『浄土真宗本願寺派教誨必携』に基づく自己研修の重視
(3) 本派教誨師の「御同朋の社会をめざす運動」への積極的な取り組み
(4) 矯正施設及び関係諸機関との連携の推進
4. 活動計画
 1. 広島管区支部総会
期 日：8 月 30 日(水)
会 場：本願寺広島別院
 2. 山口教区支部総会
日 時：7 月 25 日(火)16 時 00 分～
会 場：本願寺山口別院
 3. 本派教誨師・篤志面接委員実務研修会
期 日：12 月 12 日～13 日(1 泊 2 日開催)
会 場：西本願寺等(オンラインもしくは一部集合型にて開催予定)
総合テーマ：本派教誨の伝統、今何を実践すべきか
テーマ：本派教誨 150 年を踏まえ「教誨/篤面活動の矯正教化の評価点検・発展へ」
対 象：矯正教化連盟全加入者
内 容：講義・意見交換会等
 4. 広島管区支部教誨師・篤志面接委員研修会
期 日：1 月下旬か 2 月上旬
会 場：備後教堂
引 受：備後教区支部引受

以 上

2023(令和5)年度 山口教区門徒推進員連絡協議会活動方針・事業計画

1. 活動方針

山口教区門徒推進員の相互の研鑽と連携を深め、「御同朋の社会をめざす運動」の推進に努める。

2. 重点目標

- (1) 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要をお迎えし『念仏者の生き方』に学び、行動する
- (2) 連研の開催促進を行い、中央教修への参加を奨励する
- (3) 『本願寺新報』、『大乘』の購読推進をはかる
- (4) 「子ども若者ご縁づくり」に参画する
*子どもたちの笑顔のために募金へ協力
*家庭内での仏事からご縁をつくる
- (5) 法座や寺報作成等、寺院活動に積極的に参画する
- (6) ビハール活動の推進に積極的に参画する
- (7) 「東日本大震災」をはじめとする被災者への支援を継続的に取り組むとともに、災害に対する意識啓発を行う

3. 事業計画

(1) 研修 門徒推進員研修協議会

期 日 7 月 6 日(木) 13:30～16:00
会 場 山口別院
講 師 佐々木真人 氏

第 4 連区 門徒推進員実践運動研修会

引 受 山口教区
期 日 9 月 10 日(日)13:30～11 日(月)12:00
会 場 ユウベルホテル松政(湯田温泉)
講 師 宮本義宣 氏
内 容 基本日程別添

ブロック活動

ブロック単位での門推員相互の研鑽と連携を深める活動を実施
開催ブロックに対して助成金 40,000 円を交付

(2) 会議 ブロック代表者会議

随時開催
第 1 回 日時 6 月 6 日(火) 10:00 別院永代経法要準備 終了後
第 2 回 日時 11 月 24 日(金)10:00 別院報恩講準備 終了後

組連絡代表者会議

日 時 5 月 25 日(木)13:30
会 場 山口別院

第 4 連区 門徒推進員連絡協議会

期 日 6 月 21 日(水)14:00
会 場 ユウベルホテル松政

(3) 機関紙『門徒推進員だより』49 号

(4) 本願寺山口別院への協力

永代経の清掃等準備 日時 6 月 6 日(火)10:00 会場 山口別院
協力 ブロック代表者、第 2 ブロック (5 名有志)

報恩講の清掃等準備 日時 11 月 24 日(金)10:00 会場 山口別院
協力 ブロック代表者、第 3 ブロック (5 名有志)

以 上

2023(令和5)年度 山口みのり会活動方針・事業計画

活動方針

聴聞の場をもち、法友の輪をあたためあいながら生涯聞法につとめる

事業計画

1. 第71回 山口みのり会研修会の開催（聞法のつどい）並びに総会

期日：2023(令和5)年7月3日(月)

時間：13時30分開会

会場：本願寺山口別院 本堂

講師：工藤顕樹氏（須佐組浄蓮寺）

2. 第72回一日研修会

期日：2024(令和6)年2月中旬

時間：10時～15時 昼食挟み1日開催

会場：本願寺山口別院

講師：未定

3. 別院法要への参拝

(1) 常例法座 毎月5日 13時30分～

(2) 山口別院永代経法要

6/8(木)・9(金)・10(土) 午後1時30分～

【講師】藤澤信照氏（滋賀教区）

(3) 山口別院報恩講

11/26(日)・27(月)・28(火)

【講師】葛野洋明氏（大阪教区）

(4) 元旦会

2024(令和6)年1月5日午前10時30分～

5. ダーナ募金の協力

募金先：

6. 役員会

協議の必要に応じ、随時開催

以 上

2023(令和5)年度 ビハール山口活動計画

1. 活動方針

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の理念に基づき、会員との相互の情報交換をはかりながら、ビハール山口の活動推進をはかる。

2. 重点目標

- (1) 阿弥陀さまの願いにつつまれたいのちをみつめ、苦しみや悲しみのなかにいる人々と向き合う
- (2) ぬくもりのある深い医学知識と豊富な経験で、大事ないのちを見守る。
- (3) 生活のなかの様々な不自由や悩みをやわらげ、心と心のふれあいを大切にする。
- (4) 同じ地平にたち、阿弥陀さまのめぐみにあふれたいのちに寄り添う。

3. 会議

- (1) 総 会…6/27(火) 13:30～
- (2) 役員会…随時
- (3) 監 査…4月20日(木)実施

4. 事業計画

(1) 各種行事について

教区行事

① 総会・研修会

【期 日】2022(令和4)年6月27日(月)

【講 師】花岡 尚樹 氏(奈良教区・浄仰寺/あそかビハール病院 ビハール僧)

② いのちを見つめる研修会

【期 日】2月下旬～3月上旬

【会 場】本願寺山口別院

【講師案】徳永 進 氏(鳥取県・野の花診療所院長)

③ 教化団体・各種委員会との連携による研修会開催・協賛

宗派・連区行事

④ 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要記念

「第18回ビハール活動全国集会」

【期 日】2024(令和6)年1月27日(土)～28日(日)

【会 場】本願寺・聞法会館・伝道本部他

【募集人数】300名

⑤ 第28期ビハール活動者養成研修会

《目 的》宗祖親鸞聖人のみ教えのもと、第25代専如ご門主のご親教「念仏者の生き方」に則り、医療、福祉、在宅において、僧侶・寺族・門信徒の果たすべき役割を探索し、相手の苦悩に共感し和らげることができるビハール活動者を養成する

《募集人数》50名

《開催期日》基本学習会：第1回 2023(令和5)年9月2日(土)～3日(日)

第2回 2023(令和5)年10月14日(土)～15日(日)

第3回 2023(令和5)年11月11日(土)～12日(日)

第4回・第5回 2024(令和6)年度中

実 習：第1回 2023(令和5)年度中 於ビハール本願寺

第2回 2023(令和5)・2024(令和6)年度中 於連区

第3回 2024(令和6)年度中 自主実習

(2) ビハール山口の広報宣伝活動(ビハール通信発行)

(3) 各エリアでの研修会・協議会の開催及び協力

(4) その他

以 上

各教化団体・各種団体 登録数（人数）一覧表

2023（令和5）年4月1日現在

No.	組名	寺院数	総代会	仏壮	仏婦	仏青	少年	保育	寺婦	仏音	門徒推進員
01	岩国	33	○	9	29	0	9	9	○	1	40
02	美和	14	○	0	2	0	0	0	○	0	0
03	玖珂西	23	○	21	21	0	3	3	○	0	18
04	柳井	27	○	8	17	1	2	1	○	0	3
05	岩国北	18	○	8	13	0	0	0	○	1	12
06	大島	20	○	1	6	0	2	1	○	0	0
07	熊毛中	24	○	8	8	3	6	0	○	0	20
08	熊南	13	○	0	5	0	2	0	○	0	12
09	熊毛	28	○	15	19	0	1	4	○	0	5
10	熊濃	9	○	1	0	0	0	0	○	0	1
11	下松	18	○	10	13	0	1	4	○	0	2
12	周南	22	○	10	8	1	3	2	○	0	14
13	防府	22	○	7	12	0	2	8	○	0	3
14	山口南	14	○	9	12	1	6	5	○	2	15
15	山口北	21	○	0	11	0	1	0	○	1	1
16	華松	9	○	9	9	0	6	1	○	0	44
17	宇部小野田	28	○	8	27	2	8	8	○	0	9
18	厚狭西	16	○	3	13	0	2	3	○	0	2
19	宇部北	17	○	0	12	0	1	0	○	0	2
20	美祢東	19	○	4	17	0	2	0	○	0	11
21	美祢西	24	○	9	20	0	4	5	○	0	17
22	萩	22	○	8	19	1	3	1	○	2	32
23	阿武	15	○	10	7	0	1	0	○	0	0
24	須佐	11	○	6	11	0	1	0	○	0	0
25	大津東	25	○	3	19	4	4	0	○	0	1
26	大津西	19	○	11	10	0	6	0	○	1	5
27	白滝	12	○	4	12	0	1	0	○	0	0
28	邦西	12	○	0	8	0	2	0	○	0	1
29	豊田	19	○	1	16	0	1	0	○	0	4
30	小月	17	○	7	16	0	4	0	○	0	58
31	豊浦	20	○	12	20	2	6	7	○	0	27
32	下関	18	○	7	18	1	2	3	○	1	25
33	豊浦西	16	○	10	15	0	0	1	○	0	1
合計		625	33	219	445	16	92	66	33	9	385

註/総代会並びに寺族婦人会は、組連盟結成組には○を記載。

前年度	625	33	223	451	16	98	66	33	10	389
-----	-----	----	-----	-----	----	----	----	----	----	-----

2022（令和4）年度 山口教区実践運動報告

◇教区委員会（常任委員会）

①第1回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会 ※「御同朋の社会をめざす運動」研修会併催

期日：7月8日（金）13時30分～

会場：本願寺山口別院

出席：組長教区委員（重プロリーダー）事務担当 61 名（うち WEB15 名）

内容：委員任期（2 年間）最初の委員会、組織・所掌・活動報告・計画等

②第1回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区常任委員会

期日：2023 年 1 月 19 日（木）14 時～

会場：本願寺山口別院

内容：重点プロジェクト、関連部会・委員会 点検、課題、連絡

③教区重点プロジェクト

当教区は「貧困の克服に向けて～」(宗門策定)と「部落差別をはじめとする人権問題への学び～」(教区策定)2つの実践目標(重点プロジェクト)を掲げ、社会の課題に向き合っています。

私たちは自らが貧困・差別・格差と生きづらい社会を生み出していることに気づかないまま苦悩しています。この苦悩への救いは御同朋の社会（だれ一人漏らさず、自他共に心豊かに生きあえる社会）をめざす念仏者が、いかに率先垂範するかにかかっています。

実践目標①＜貧困の克服に向けて DanaforWorldPeace—子どもたちを育むために—＞

寺院活動の一環として、貧困の中にある子供どもたちに寄り添う事を目標とし、貧困問題の克服に向けての現状学習や活動方法の研究、具体支援を計画し、推進して参りました。

コロナ禍にあっても子どもが安心して過ごせる居場所づくりを目指すため、既に展開する子ども食堂や支援団体も快く見学や提供する食材等を受け入れてくださいました。

県域における活動実態調査と協力 県登録子ども食堂 131 件（うち本派寺院 5 件）

一覧 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/137088.pdf>

山口県子ども食堂登録制度

Q&A <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/27282.pdf>

山口教区(本願寺山口別院)におけるフードドライブの実施

教区内 625 寺院、門徒推進員、各教化団体、別院参拝者に呼びかけ、2022 年 11 月より実施。2022 年度協力 63 件。

【持ち寄り】お米・玄米・もち米(676 ㍓)、麺類、菓子、調味料、油、のり、飲料、ふりかけ
ウインナー、インスタント類、絵本、カタログギフト等

【届け先】寺院開設子ども食堂ほか、寺院関連施設へ

【活 用】子ども食堂で調理して活用するだけでなく、来場者へ食材を分配。

別院を拠点に組や一般寺院あげて支援体制拡大やフードロス意識啓発を試みた。

特定非営利活動法人フードバンク山口 県事業と連携

教区が取り組む2つの重点プロジェクトに関して人権において共通する面があるとし、山口県子ども食堂支援センター関係者を講師に研修を開催。このことが契機となり、特定非営利活動法人フードバンク山口が各地で行うフードパントリーについて、希望する地に所在の寺院へ協力の要請ができないかとして、差しあたり予定地所属教区委員(組重プロリーダー)に依頼し、年末特別配付会が実施された。

3 寺院（岩国組専徳寺・大津東組浄土寺・下関組願久寺）会場に延べ約 200 世帯へ食品が届けられる。

子どもたちの笑顔のために募金

山口教区	募金件数	募金額	募金額総額
別院・教務所	2	¥42,443	¥2,391,714
組	7	¥247,890	
寺	40	¥871,491	
個人	16	¥35,539	
教化団体・その他	13	¥1,194,351	

実践目標②＜部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める＞

2017 年 10 月、山口教区の寺院宛に差出人不明で「ガンバレブラク」と裏書されたハガキ投書事件が惹起したことを受け、教区で火急に対応要綱を作成し 2018 年から山口教区独自の重点プロジェクトとして取り組んできました。そして 2020 年度以降、この『対応要綱』等を教材に研修を重ね、「部落差別は対岸の出来事ではない」という事の周知と啓発に取り組み、ある程度の成果を挙げてきました。

2020 年から現行 4 カ年は達成目標を差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進めると定め、部落差別問題を基本軸にしながらもあらゆる人権問題へと視野を広げ、重点プロジェクトを継続しています。本年度は“私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成の継続”を計画に掲げ、3 つの項目に力を入れております。

人権問題講師養成委員会設置

人権啓発推進研修会等への対応とする、人権学習その企画や 派遣講師養成を行うことを目的にしています。

差別事象確認委員会の設置

あってはならないことであるが、教区内において差別事象が惹起した場合、その緊急性から迅速な対応がとれるよう、常設の委員会設置を進めている。

「御同朋への学び ～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」発刊

旧対応要綱に関する専門委員会により編纂作業を行ってきた原稿を引継ぎ、人権啓発推進僧侶研修会向けの教材を令和 4 年度末に発刊しました。

本プロジェクトは平素 山口教区委員会（人権社会部）で取り組む人権問題の課題を踏まえ、より専門性が必要な内容について取り組んでおります。

④教区計画書

内容：浄土真宗の教章、ご消息、「念仏者の生き方」、私たちのちかい等、教区実践運動基本計画

第 4 期重点プロジェクト、教区委員会、教化団体等計画、前年度報告関係部門総括、各組研修会開催一覧、開催要項、助成金様式、関係名簿、関係規則等

部数：750 部調製、教区内寺院、門徒教区会議員、教化団体役職者等へ配布

⑤「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）研修会 ※第 1 回山口教区委員会と併催

期日：7 月 8 日（金）13 時 30 分～

会場：本願寺山口別院

出席：組長教区委員（重プロリーダー）事務担当 61 名（うち WEB15 名）

講師：弘中貴之 浄土真宗本願寺派副総務 子ども若者ご縁づくり推進室室長

テーマ：結ぶ絆から、広がるご縁へ

内容：前年度ふり返りと計画書に基づく推進及び宗門重点プロジェクト研修

⑥非戦・平和「ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶」上映奨励

実施：岩国北組 大津西組

⑦各部・委員会 集約連携

常任委員会において対応

⑧親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要委員会との連携

法要委員に教区委員参画

◇人権社会部

①人権・非戦平和に向けた取り組みに関すること

点検

第 42 回 千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要オンライン参拝並びに非戦・平和について学ぶ会開催。

新型コロナウイルスの影響から会場の近隣地域以外の教区は直接参拝ができず、3 年連続でのオンライン参拝となった。続いて「非戦・平和について学ぶ会」を開催し、ロシア連邦によるウクライナへの侵攻の終わりが見通せない中、この侵攻による犠牲を強いられている方々への支援が各方面でなされる一方で、万が一私たちの国がこのような危機に見舞われた時の対応が必要との声があがっている。

現在、このような状況にあるからこそ、あらためてご法義と照らし合わせながら何が正しいのかを見据え、仏教者が社会に、とりわけ平和のために行動することの意義を学ぶ場として、明治学院大学名誉教授 阿満利磨 氏より講演をいただいた。当日は、台風 14 号の接近により参加を辞退する方もあり、結果として少人数での開催となったため、講演内容の一部を教区報において報告させていただいた。

当初は、千鳥ヶ淵全戦没者墓苑への参拝研修旅行の計画をしていたが、新型コロナウイルスの感染状況が拡大時期であったため、オンライン参拝に変更し急遽、「非戦・平和について学ぶ会」を企画するに至った。

・第 42 回 千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要平和の鐘実施の呼びかけ

教区内寺院へ呼びかけを行ったところ、本願寺山口別院を含め 89 ヶ寺で実施があったほか、28 ヶ寺でオンライン視聴による参拝行事が開催されている。

平和の鐘の実施が 89 ヶ寺にとどまっていることから、この法要が営まれる意義の周知をはかり、実施を奨励したい。

課題

新型コロナウイルス感染症が 2 類相当から季節性インフルエンザと同じ 5 類に変更となったこと、また感染者数が減少していることから、参拝者数の制限を設けない法要となった場合、2019(令和元)年以降、実施がかなわなかった団体参拝を企画したい。

教区内寺院において、平和の鐘の実施や関連行事の開催、オンラインによる参拝の場が設けられるなど、徐々ではあるがこの法要が少しずつではあるが浸透してきているのではないかと考えられる。

さらにこの法要の意義について発信を行っていききたい。

②教区同朋運動研修会開催

点検

昨年は、1922(大正 11)年 3 月 3 日、全国水平社創立大会が京都 岡崎で開催されてから 100 年、その節目となる同じ年の 7 月に、文豪 島崎藤村の不朽の名作である『破戒』が 60 年ぶりに映画化され、全国で上映されたものの、山口県内の映画館では上映されていなかったことから、山口教区のより多

くの方々にこの作品を鑑賞していただこうと、今年度の同研修会を3月8日(木)に開催し、約90名の参加があった。

課題

映画を鑑賞させていただいて、当時の部落差別の現状と、部落差別の本質そのものについて学ばせていただいた。映画の舞台となった当時とは形は異なってはいても部落差別は現在においても続いており、差別の本質そのものは何も変わっていないのではないだろうか。

③ブロック人権啓発推進僧侶研修会開催促進

点検

第3・第4・第5ブロックで開催、第3ブロックでは部落差別をはじめとする人権への学びとして部落解放同盟山口県連合会委員長 松本卓也 氏、第4ブロックでは性の多様性と人権への学びとして、同和教育振興会 理事 岩本智依 氏、第5ブロックでは、非戦・平和への学びとして、戦時被災寺院等調査委員会委員・「戦時調査室」調査担当 新田光子 氏より講義。

第2ブロックにおいては、新型コロナウイルスの感染状況から中止を決定、第1ブロックについては、ブロック開催の研修会として人権に関する学びではなく、問題が深刻化している過疎対策並びに寺院振興のための研修会が開催された。

課題

昨年度に刊行された「御同朋への学び」～部落差別の現実と山口教区の取り組み～を教材として、部落差別に関する認識を共有したい。

④組「同朋運動研修会」開催促進

点検

映画を活用した人権に関する学びの提唱。

同研修会について、映画教材を問題提起とし、内容について班別の話し合いを行い、自身がこれまでに意識していなかった差別性などについて語り合うという開催形式が提案できないか企画を進めている。映画の鑑賞自体はこれまでも実績があったが、鑑賞後に班別の話し合いを行うといった形式は初めての試みであり、研修会がスムーズに進んでいけるよう当部会の部員において模擬研修会の開催をするなど、開催方法に関する研究を進めている。

課題

教区委員会または教区実践運動研修会開催時に模擬研修会の時間を設けることはできないか。

⑤男女共同参画の推進や、障がい者差別をはじめとする様々な課題について学ぶ

点検

男女共同参画推進のためのアンケート結果について

部会において、頂いた回答を項目毎に分類した資料を当部員において確認を行っている。

課題

アンケートの実施から日数が経過しており、早急に教区内に公表したい。

⑥山口同宗連等、関連団体との連携

点検

・同朋運動推進協議会山口との連携

「同朋運動推進講座」開催にあたり、当部員がスタッフとして協力

・山口県人権・同和問題にとりくむ宗教者連帯会議「第36回研修会」への参加

加盟教団である天理教が引き受けて同研修会が開催され、本派 奈良教区 葛上組 西光寺住職 清原隆

宣氏より「水平社100年 現状の部落差別」の内容を学ばせていただいた。

- ・第13回「部落解放・人権確立をめざす県民のつどい」参加の呼びかけ

山口同宗連委員研修会として参加

課題

山口同宗連については、加盟教団の取り組みを参考にしながら、人権への学びを深めるための方途を研究したい。関連団体については、連携しあい取り組みを進めていきたい。

◇寺院活動支援部

①寺院活動支援のための研修会

点検

- ・葬儀に関する研修会（「寺院サポート研修会」として開催）

日時：2月16日（木）13：30～16：00（於・山口別院本堂）

講師：小谷みどり（本願寺総合研究所招聘職員/シニア生活文化研究所代表理事）

参加：66名（現地38名・YouTube視聴28名）

課題

参加者の反応は概ね好評で、YouTubeのアーカイブ動画は3月末時点で506回再生。第3者目線から分析された寺院の現状についての講義が評価されたことがアンケート結果から読み取れた。引続き、教区内のニーズに沿った企画立案に努めたい。

②寺院活動支援のための教材・企画

点検

- ・「悲しみを縁として」（中陰用頒布教材）の在庫欠品にともなう再調整
- ・ITシステムを利用した教区・組・寺院との連携強化

課題

早期に「悲しみを縁として」の内容点検にとりかかる。組との連携については、グループウェア（サイボウズ）を活用し、組長会の資料送信などで利用促進を図っている

③寺院振興・過疎対策

点検

寺院振興法座の奨励・過疎支援員との連携・その他において、部としての活動実績は無し

課題

寺院の活性化や広報に関する手法についての関心は高いがジャンルが多岐に及ぶ。

④福祉募金について

点検

2022（令和4）年度募金合計：¥1,225,370.-

萩市社協へ軽自動車（ホンダN-WGN）贈呈、県内福祉施設へカレンダー贈呈、福祉布教交通費支給

課題

募金額の減少傾向から募金の用途を見直す必要がある

⑤その他（災害ボランティアについて）

点検

大規模災害に備えボランティアメンバーを募集。現在、37名の登録（僧侶23・寺族2・門徒12）

課題

ボランティアの募集について認知度が低いため、教区からの定期的な発信・及び組における呼びかけにより、登録者増を図りたい。



山口別院ユーチューブ

◇広報部

①『教区報山口』の編集・発行(年4回7月・10月・1月・4月定期発行)

- ・No226(7月) 表紙:福祉車両贈呈式(防府海北園)

輪番交代挨拶、別院永代経法要、公聴会、実践運動委員名簿、人権社会部コラム、まことの保育補任式研修会、若朋会役員交代等、福祉車両贈呈式・福祉募金協力一覧、野球部部員募集テレホン法話担当、行事予定表敬弔、結婚式、参拝者、編集後記

- ・No227(10月) 表紙:得度講習会

臨時教区会、実践運動役員交代挨拶、実践運動研修会、第42回千鳥ヶ淵全戦没者法要及び非戦・平和を学ぶ会、仏青SDGsカードゲーム、寺院子弟研修会、法要・研修会案内、テレホン法話担当、行事予定表、敬弔、結婚式、編集後記

- ・No228(1月) 表紙:門徒総代会公開講座

輪番年頭の挨拶、帰敬式、別院報恩講、第52回仏婦大会、式章ワークショップ、寺族婦人研修会、オープン連研、第24回仏教讃歌のつどい、門徒総代会公開講座、テレホン法話担当、NPO法人フードバンク山口との協力、保険代理店プラニコラム、別院恒例法要・常例法座チラシ、行事予定表、敬弔、参拝者、初参式、編集後記

- ・No229(4月):4月15日発行 表紙:中央幼稚園卒園参拝

新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)についての消息、定期教区会報告、一般会計円グラフ、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要各組参拝日等一覧、寺院サポート研修会、同朋運動研修会、フードドライブ報告、矯正教化連盟広島管区研修会、みのり会一泊研修、若朋会第2回例会、プラニ広告、福祉募金協力一覧、永代経案内、得度講習会・考査案内、テレホン法話担当一覧、行事予定、敬弔、結婚式、編集後記

発行部数:1,000~1,100部 *残部は、別院ロビーへ

配布先:山口教区…教区内全ヶ寺、門徒教区会議員、各教化団体役員、寄稿者、研修会参加者、希望者など

教区外…全教区教務所・別院(教務所併設除く)、御堂さん編集部、宗派(内事部、出版社、重点プロジェクト推進室等)

②メディア・インターネットを活用した広報活動の促進



- ・本願寺山口別院HPの更新(<http://yamaguchibetsuin.net>)

行事予定、研修会案内、法要報告、テレホン法話、その他YouTube配信ページなどを更新

- ・本願寺山口別院法要・山口教区研修会のオンライン化

別院恒例法要、常例法座、各教化団体研修会、会議等のオンライン化

- ・SNSでの情報公開、制作動画との連携、配信予定の告知

Facebook(ホームページの更新情報やその他宗派・別院関係の連絡、配信告知等を投稿)

Instagram(研修会・法要の報告写真や山口別院への団体参拝等を投稿)

LINE(来月の行事予定、配信告知等を投稿)

- ・新聞折り込み広告「伝えたい本当の宝物」34万部

◇門信徒教化部

①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進(再開に向けて)

- ・組連研開催に関すること

開催期間中8組(休止中含む)

岩国組、柳井組、周南組、防府組、萩組、小月組、豊浦組、下関組

・連研のための研究会 オープン連研

期日：第1回 10月26日(水)

第2回 11月30日(水)

会場：山口別院

講師：熊谷正信氏(連研中央講師 岩国組西福寺)

参加：門信徒14名 僧侶11名

内容：第一回テーマ「私にとって幸せとはなんでしょうか」

第二回テーマ「葬儀や法事はなんのためにするのですか」

課題

実際に連研を体験していただくのが各組連研スタッフにとっても有意義であると考え、この度初めて開催した。案内当初は門信徒の参加希望者が無く、教化団体(仏壮・仏婦・総代会)役員へ案内して参加者を確保した。今後、教区連研を開催していくのであれば、連研受講希望者への周知方法が課題となる。位置づけとしては組連研の補講という形が適当かと思われる。連研開催に向けて実際に体験をしていただくという意味では有意義であった。この度、僧侶は見学のみであったがスタッフとして参画していただけると良い。

②門徒推進員養成に関すること

・連研履修者研修会(中止)

期日：2022年12月6日(火)

会場：山口別院

講師：中村隆教氏(岩国組宗清寺)

対象：連研履修中の方または修了者

内容：中央教修のすすめ

・門徒推進員養成中央教修

第276回 中止

第277回 中止

第278回 中止

第279回 9月30日(金)～10月3日(月)

第280回 11月18日(金)～11月21日(月) 追加設定 山口教区より1名受講

課題

組連研がほぼ休止していた状況もあり、ここ数年参加希望者がなくこの度も中止とした。組連研も徐々に再開されつつあるが連研履修者・修了者が増加するには数年はかかると思われる。現状に合う開催方法を検討中。

③教化団体の連携

・第1回実践運動委員会にて

期日：5月27日開催

④離郷門信徒のつどい

・未開催

◇人権問題講師養成委員会

点検

御同朋への学び～部落差別の現実と山口教区の取り組み～の刊行。

課題

人権啓発推進僧侶研修会向けの教材として、旧対応要綱に関する専門委員会により編纂作業を行ってきた原稿が2021(令和3)年度に校了、山口県人権啓発センター 高林公男 代表理事並びに同和教育振興会に対し内容の照会を依頼、2022(令和4)年度末に刊行した。

第1章 差別に向き合う／第2章 本願寺教団と部落差別／第3章 山口教区と部落差別

第4章 連続差別事件と過去帳調査／第5章 同朋運動と念佛者の生き方

【資料】・差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」

・「過去帳等取扱基準」新「差別事件究明のための方途」

・部落差別解消推進法

・本願寺教団における部落差別の歴史と「同朋運動」の歩み

点検

委員構成について

課題

山口教区「基礎から学ぶ同朋講座」の終了をもって旧対応要綱に関する専門委員会が役目を終えたことから、次のステップとして教区派遣講師養成に関する企画のための委員会の立ち上げをしたい。

◇差別事象対応委員会

点検

事象発生の場合、緊急性があることから常設の委員会としたい

課題

人選について

◇子ども・若者推進委員会

①子ども・若者ご縁づくり推進委員会の開催

期日：第1回5月24日(火)

場所：山口別院

参加：7名

協議事項：事業計画案について協議

②山口教区「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」および関連行事の開催に向けた協力体制・組織作りを行っていく。現在、法要委員会に参画中。

2023（令和5）年度 山口教区各種（ブロック・組）研修会助成金・対応一覧

No.	研 修	助成額	(内 訳)		
			宗派より	教区より	団体・教化団体より
①	人権啓発推進僧侶研修会				
	①ブロック引受組	¥15,000	¥5,000	¥10,000	
	②ブロック参加組	¥5,000	¥5,000		
②	組実践運動推進協議会	¥20,000		¥20,000	
③	組重点プロジェクト推進助成金	¥20,000	¥20,000		
④	組同朋運動研修会	¥30,000		¥30,000	
⑤	組門徒総代会研修会	¥40,000		¥30,000	¥10,000
⑥	組仏教婦人会研修会	¥30,000		¥30,000	
⑦	組若婦人研修会	¥50,000		¥30,000	¥20,000
⑧	組仏教壮年会研修会	¥30,000		¥30,000	
⑨	組仏教壮年会連絡協議会	¥30,000		¥30,000	
⑩	組子ども研修会	¥20,000		¥20,000	
⑪	組真宗青年のつどい	¥30,000		¥30,000	
⑫	組勤式講習会	¥20,000		¥20,000	
⑬	寺院振興法座	¥30,000		¥30,000	
⑭	連続研修会（第1期）	¥75,000	¥50,000	¥25,000	
	連続研修会（第2期～）	¥45,000	¥20,000	¥25,000	
⑮	組・寺院振興のための研修会	¥30,000		¥30,000	
⑯	No.1～15に関する研修講師紹介		派遣・調整等		
合計		¥520,000			

- ・各要項は本計画書次項からをご参照ください。
- ・各申請様式は山口別院ホームページからも取得可能です。
- ・助成金交付は当年度中、開催1回分のみです。
- ・No.2～15研修会について、複数組合同開催は1組あたり、助成額の半額交付とします。
- ・同時、同会場にて複数の研修会併催は1研修のみ交付いたします。



①人権啓発推進僧侶研修会 開催要項（ブロック開催のお願い）

1. 趣旨

本研修会は、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深め、自らの課題につなげることが目的です。親教『念仏者の生き方』のお心を体し、「実践運動」総合基本計画には「現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています（中略）私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません」と現代の苦悩に向き合いつつ、御同朋の社会をめざしていく有りようが示されています。御同朋の社会をめざす運動（実践運動）山口教区委員会は、この度（第4期）も前回に継続し、「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―を重点プロジェクトの一つと定め、研修課題の項目としています。教区における講師養成や教材研究等、全組開催に資する環境づくり課題がある中ではありますが、より多くの僧侶の皆さまに学びを深めていただきたく、この度もブロック単位での開催を依頼いたします。本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

2. 研修課題

①過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないため『「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』を利用した研修等

②み教えと差別の現実について

参考資料『み教えと差別の現実』を用いて、改めて経典における用語を通して差別問題を学ぶ（女人往生、根欠、栴陀羅等）

③教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

山口教区重点プロジェクトに基づく研修「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―
私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成等

3. 教材等

研修課題①…「過去帳等取扱基準」、新「差別事件糾明のための方途」学習用冊子等

研修課題②…人権啓発推進僧侶研修会参考資料「み教えと差別の現実」等

研修課題③…差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」等

その他 …派遣講師が定める資料

4. 開催方法

ブロック開催をお願いします

5. 講師

山口教区教務所宛ご相談ください※同和教育振興会からの派遣講師等、手配をさせていただきます
※講師にかかる経費（謝礼・交通費等）は、山口教区教務所より支出いたします

6. プログラム …基本日程【150分設定】

時間配分	プログラム	備 考
10 分	開会式 勤行・挨拶	
15 分	趣旨説明	説明
50 分	問題提起	講師
35 分	話し合い(班別討議)	座長・記録
5 分	休憩	
30 分	全体討議（話し合い報告・全体討議・まとめ）	（討議）司会・（まとめ）講師
5 分	閉会式 挨拶	

※参加人数により内容を変更することも可能です

7. 助成金

(1) ¥15,000. —(ブロック引受組開催助成・組事務通信助成として)

(2) ¥5,000. —(ブロック参加組事務通信助成として)

※研修会報告書様式提出後に交付されます

8. 報告書

様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所にお取り寄せください。

研修会報告書様式に必要事項をご記入の上、開催後1か月以内に教務所へご提出ください

ブロック引受組・参加組、それぞれ貴組における状況をお届けください

ご不明な点は教務所へお問い合わせください

以上

②組実践運動推進協議会 開催要項

1. 目 的

ご親教「念仏者の生き方」をもととし、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とします

2. 開催期間

2023(令和5)年 4 月 1 日～2024(令和6)年 3 月 31 日

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 参加対象者

門信徒(門徒推進員、教化団体役員等)、僧侶、寺族

5. 協議内容

組における「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進について

- ・重点プロジェクト推進
- ・組内関連団体連絡協議等

6. 事務手続き

- ・開催後 1 ヶ月以内に教区へ「開催報告書」をご提出ください
- ・「開催報告書」様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所へお取り寄せください
- ・開催報告書は合同開催の場合も、必ず各組よりお願いします
- ・2024(令和6)年 3 月末日までにご提出ください

7. 助 成 金

開催報告書提出後、組へ20,000円を交付いたします

8. プログラムの基本日程(例)

時間配分	プログラム	配役
5 分	開会式	
10 分	協議会のねらい	組長
30 分	問題提起	問題提起者(講師)
60 分	班別話し合い	座長・記録
70 分	全体協議(班発表・意見交換・まとめ)	進行(司会)・まとめ(問題提起者)
5 分	閉会式	

※適宜休憩

以上

③組重点プロジェクト推進助成金交付要項

1. 趣 旨

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、組における重点プロジェクト推進に資するため、各組が策定した実践目標達成に向け活動を実施した組に対して助成金交付するものです

2. 活動内容

各組の重点プロジェクトに基づく取り組み

- ・各組策定の実践目標達成に向けた活動を企画、立案、実施
- ・活動後、明らかになった課題成果を確認し、以降の活動へ反映
- ・2～3 組合同活動も可です

3. 対象期間

2024年3月31日まで

4. 活 動 者

組内僧侶・寺族・門信徒や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方

5. 助 成 金

1組あたり20,000円の交付(1年度1回)

但し、3組以上の合同実施は、60,000円を限度とします

6. 事務手続

組における事務

- ・活動後1か月以内を目処に教務所へ「実施報告書」をご提出ください
 - ・「実施報告書」様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所からお取り寄せください
- ※組合同実施の場合は各組それぞれ手続きをお願いします

7. 備 考

「実施報告書」は宗派重点プロジェクト推進室において分析され、活動事例として集約のうえ、本願寺ホームページ等で発信されます

以上

④組 同朋運動研修会 開催要項

1. 目的

同朋運動は、教団において部落差別からの解放をめざして取り組みを進めている運動で70年にわたって歩んで来ております

その目標は「差別・被差別からの解放」であり、先人の苦難の歴史からの学びを確実に自らのものとし、僧侶・門信徒がともに御同朋の社会をめざすことです

現在、実践運動 山口教区委員会では、2017年に発生した差別はがき投書事件を契機とし、「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めるー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー」を重点プロジェクトに掲げ、専門組織の設置や僧侶を対象とする「人権啓発推進僧侶研修会」等を展開し、課題の検証や学びのための人材育成等を進めています

本研修会は僧侶に限らず、組内ご門徒はじめとする多くの皆さまに同朋運動の願いや人権社会問題への学びを深めていただきたく、組開催をお願いするものであります

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区委員会
記

2. 研修課題

- (1) 部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
- (2) 子どもの貧困について人権問題として考える
- (3) 同和問題(部落差別解消推進法) (4) 外国人差別(ヘイトスピーチ解消法)
- (5) 障害者差別(障害者差別解消法) (6) ハンセン病問題
- (7) 性的マイノリティ (8) 災害と人権
- (9) ビハーラ・平和学習等、組独自で設定される研修課題 等

3. 参加対象

組内門信徒、僧侶等

4. 開催方法

講義・話し合い法座・日程等、形式は問いません。組内でご検討ください

5. 助成金額

30,000円

6. 事務手続

研修後、1か月以内を目処に「開催報告書」を山口教区教務所ご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金は「開催報告書」審査のち交付いたします

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

7. 留意点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)

他の研修会との併催はできません

以上

⑤～⑪組 各教化団体等（研修会・協議会） 開催助成金交付要項

1. 趣 旨

御同朋の社会をめざす運動(実践運動)推進のもと、組各団体の教化活動充実のため、山口教区及び山口教区所属団体より交付するもの

2. 交付対象・助成額

研修・つどい・協議会	助成金交付額	拠出の内訳	
		山口教区	教区所属団体
●●組 門徒総代会研修会	40,000円	30,000円	10,000円
●●組 仏教婦人会研修会	30,000円	30,000円	
●●組 若婦人研修会	50,000円	30,000円	20,000円
●●組 仏教壮年会研修会	30,000円	30,000円	
●●組 仏教壮年会連絡協議会	30,000円	30,000円	
●●組 子ども研修会	20,000円	20,000円	
●●組 真宗青年のつどい	30,000円	30,000円	

※年度 各1回交付

3. 対象期間

2023(令和5)年度開催のもの〔2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日〕

3. 事務手続

各終了概ね1か月以内、「開催報告書」と当日資料・名簿を各1部教務所へご提出ください

※「総代会研修会」と「若婦人研修会」は当日資料・名簿各2部お願いします

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください
ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

7. 留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)
他の研修会との併催はできません

以 上

⑫組 勤式講習会 開催要項

1. 趣 旨

浄土真宗本願寺派の勤式作法（お勤め、作法、荘厳）や家庭の仏事・作法について学ぶ

2. 開催期間

2024(令和6)年3月31日まで

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 参加対象者

僧侶(寺族・門信徒の参加も可)

5. 講習内容

法式作法（お勤め、作法、荘厳）、家庭の仏事・作法等

6. 講師

特別法務員資格試験合格者を原則とします

お探しの場合は教務所へご相談ください

7. 助成金

20,000円 ※年度1開催を対象とし、複数組合同開催は引受組のみ交付

8. 事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」と当日資料・名簿をご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金の交付は関係書類提出後となります

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

9. 留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

他の研修会との併催はできません

以 上

⑬寺院振興法座 開催要項

1. 目的
ご法義の相続と寺院機能の振興をはかることを目的とします
法座の開催が困難になっている寺院・地域に対する一助として、助成金を交付するものです
2. 開催期間
2023(令和 5)年 4 月 1 日～2024(令和 6)年 3 月 31 日
3. 開催場所
組内寺院、その他
4. 対象
開催期間中、組内(一般寺院もしくは地域)1 会所のみが対象となります。
組長と相談のうえ、開催してください
5. 法座内容
一般法座（仏婦・仏壮など教化団体等研修目的のものは除く）
離郷門信徒を対象とした法座等
6. 講師
選定は会所寺院または組に一任
お探しの場合は教務所へご相談ください
7. 助成金
30,000 円
8. 事務手続
開催後、概ね 1 か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」をご提出ください
「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください
助成金の交付は関係書類提出後となります
ご不明な点は山口教区教務所へお願いします
9. 留 意 点
新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

以 上

⑭連続研修会（門徒推進員養成連続研修会）開催要項

2020（令和2）年4月1日改訂

1. 目的 話し合い法座を中心に、「法座の問い」に沿って連続的に研修を行い、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を門徒の立場から強力に推進する門徒推進員を養成します
2. 研修期間 通算2年以内に36時間以上（1回平均3時間以上）
※通算2年以内が原則ですが、この度はコロナ感染症防止対応で、2年を超えた取り組みも適用します
3. 受講対象 「連研」修了後に、門徒推進員中央教修を受講することが可能な門徒
4. 講師 門信徒教化部備付の研修講師名簿登録者または主催者が推薦する者
※山口教区所属の研修講師は名簿（別頁）をご参照ください
5. 教材 『連研ノートE〔改訂版〕』を使用することを基本とする
6. プログラム
(例)

内 容	時間
1. 開会式 ～ お勤めの練習・作法	30 分
2. ご親教「念仏者の生き方」から学ぶ〔講義概要〕	30 分
3. 問題提起(12の問い)	30 分
4. 話し合い法座	60 分
5. まとめ ～ 閉会式	30～60 分

7. 開催形態
 - (1) 組連研
組内寺院の門徒を対象に「組連研」を開催してください
 ①名 称 「門徒推進員養成〇〇組連続研修会」
 ②期 数 名称に通算期数を冠する（例：第◇期〇〇組連研）
 ※組画編成により合併した組は、多い期数を冠します
 ③主 催 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）組委員会
 ④受 講 者 組内寺院の門徒
 - (2) 寺院連研
組連研の開催が困難な地域に所属する寺院は、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）教区委員会（以下、「教区委員会」という）及び組委員会の議を経て、「寺院連研」を開催することができます
 ①名 称 「門徒推進員養成〇〇寺連続研修会」
 ②期 数 名称に通算期数を冠する（例：第◇期〇〇寺連研）
 ③主 催 組委員会
8. 申請書 山口教区委員会では、事前に「連研開催申請書」提出をお願いしています
9. 報告書 「連研」終了後、所定の「連研開催報告書」及び「連研実施内容報告書」を、組事務所及び教務所を経て、門信徒教化部に提出します
10. 助成金 上記8・9申請・報告書様式は本願寺山口別院ホームページまたは教務所へお取り寄せのうえ、必要事項を記入してご提出ください
 第1期終了のみ 75,000 円（内訳：宗派 50,000 円、教区 25,000 円）
 第2期終了以降は 45,000 円（内訳：宗派 20,000 円、教区 25,000 円）
 但し、交付対象は連研を終了した当該期組連研のみとし、期を遡って申請することはできません

以上

⑮組・寺院振興のための研修会 開催要項

1. 目的

過疎高齢化のほか仏事の簡素化が進む時代社会にあって、寺院を取り巻く環境は一段と厳しくなり、多くの課題や問題点が生じています。

向都離村から生じる人口減少は、必ず門信徒の減少とはいえませんが、様々な後継を失うことを誘引し、寺院の運営・護持を維持する力を弱めることにもつながっています。

現在、「寺院活動の存続」や「地域の教線維持」は極めて困難な局面を迎えています。

それらの課題克服に向けて、寺院機能の振興について組内が抱える問題点の整理や課題の共有化をはかることを目的とした研修会といたします

2. 開催期間

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 対象

組内寺院関係者

5. 研修内容例

- ・組内寺院機能の振興
- ・組内寺院過疎・高齢化対策
- ・組内寺院合併・解散
- ・願記に関すること
- ・寺院活動の存続 等

6. 講師

選定は会所寺院または組に一任

お探しの場合は教務所へご相談ください

7. 助成金

30,000円

8. 事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」をご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金の交付は関係書類提出後となります

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

9. 留意点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)

以上

⑩研修会講師紹介について

1. 目的 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の推進にあたり、組における「実践運動」に関する研修会への講師紹介
2. 期間 2023年4月1日～2024年3月31日
3. 対象 組が主催する研修会等(教化団体含む)
過去実績 例) ●●組 僧侶研修会／僧侶・寺族研修会／仏婦研修会／仏壮研修会
実践運動推進協議会 等
内容) 障害者問題について／災害と人権／人権・差別問題を考える
団体活性化と社会的課題／日常の寺院活動／念仏者の生き方
私たちのちかいについて／各団体綱領実践について
浄土真宗とSDGsとの関わりについて 等
※ 宗門重点プロジェクト実践目標(貧困の克服にむけて)に関する研修会は、全教区・組が同一の実践目標を定めるため、連区・教区・ブロック単位のみ講師派遣制度適用可能
※ 「平和学習のための映画上映会」にかかる研修会は重点プロジェクト推進室の講師派遣制度は適用不可とさせていただきます
4. 対応 (1)伝道本部各室部長及び総合研究所研究員等、宗務所員を講師として派遣
(宗務所員で対応可能な内容は、調整されますが、宗務の都合等で要請に応じられない場合もあります講師の指名は不可です)
※ 1会計年度に1回までの利用とさせていただきます
(2)宗務所員以外の宗派内講師の紹介、調整
(3)宗派外講師の紹介、調整
5. 経費負担 上記(1)の場合派遣にかかる交通費・宿泊費・日当は、宗派の負担とし、主催者からの謝礼は辞退されます
上記(2)・(3)の場合招請にかかる経費は、主催者側がご負担ください
6. 事務手続 ①山口教区教務所へ連絡、申請手続き後宗派重点プロジェクト推進室で調整され、結果を教務所から組(主催者)へ連絡いたします
②詳細は、主催者から講師へ連絡してください
7. 申請期限 原則として、開催日の1ヵ月前までに申請を行うものとする
8. 申請様式 別紙様式 本願寺山口別院ホームページまたは山口教区教務所までお取り寄せください
9. 備考 派遣希望日は2案以上設定ください

以上

山口教区選出宗会議員

任期：僧侶宗会議員2020(令和2)年12月11日～2024(令和6)年12月10日

門徒宗会議員2020(令和2)年12月14日～2024(令和6)年12月13日

役職	氏名	組	寺院
僧侶宗会議員	桑羽隆慈	美祢東	正岸寺
僧侶宗会議員	松原功人	大島	正覺寺
僧侶宗会議員	弘中貴之	防府	乗円寺

役職	氏名	組	寺院
門徒宗会議員	山手卓男	玖珂西	報明寺

教区会議員

任期：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

組	議員別	氏名	寺院
岩国	僧侶	熊谷正信	西福寺
	門徒	芥川純記	西福寺
美和	僧侶	富士原光徳	西岸寺
	門徒	宇津本一憲	正覚寺
玖珂西	僧侶	桂信一	蓮光寺
	門徒	倉田正史	明覚寺
柳井	僧侶	大田啓俊	教徳寺
	門徒	河本英二	明泉寺
岩国北	僧侶	廣兼成道	浄光寺
	門徒	岡本正幸	願行寺
大島	僧侶	岸裕海	願行寺
	門徒	吉村宏	願行寺
熊毛中	僧侶	阿川教行	西円寺
	門徒	木戸甫行	萬徳寺
熊南	僧侶	西寺達美	照満寺
	門徒	川崎茂昭	常満寺
熊毛	僧侶	矢田法昭	正讃寺
	門徒	弘紘一郎	光照寺
熊濃	僧侶	米澤痴達	真光寺
	門徒	高藤弘樹	教念寺
下松	僧侶	内山信昭	教應寺
	門徒	松村芳彦	浄願寺
周南	僧侶	溪宏道	松巖寺
	門徒	藤本賢司	徳応寺
防府	僧侶	八木静也	光明寺
	門徒	川瀬信雄	善正寺
山口南	僧侶	小池俊章	教證寺
	門徒	河村博次	信光寺
山口北	僧侶	桂崇高	慶福寺
	門徒	伊川一男	慶福寺
華松	僧侶	釈野卓雄	明栄寺
	門徒	正司博	善照寺

組	議員別	氏名	寺院
宇部小野田	僧侶	児玉正悟	覚宝寺
	門徒	川本幸夫	命信寺
厚狭西	僧侶	角典昭	永福寺
	門徒	吉井克也	長慶寺
宇部北	僧侶	市川幸佛	寶林寺
	門徒	藤本一規	常光寺
美祢東	僧侶	河野文雄	法栄寺
	門徒	前田時博	宝林寺
美祢西	僧侶	照寫宗視	生蓮寺
	門徒	山本篤	寂定寺
萩	僧侶	坪井隆範	満行寺
	門徒	吉屋卓志	真覚寺
阿武	僧侶	安間秀常	専正寺
	門徒	宮木久司	光圓寺
須佐	僧侶	明山孝範	眞光寺
	門徒	清水吉次	妙権寺
大津東	僧侶	蘭哲昭	願生寺
	門徒	中嶋和朗	西念寺
大津西	僧侶	高橋見性	常正寺
	門徒	小林文男	常正寺
白滝	僧侶	中山和正	明専寺
	門徒	森本文男	安養寺
邦西	僧侶	白石修爾	勝安寺
	門徒	亀崎俊明	善照寺
豊田	僧侶	西章璽	西念寺
	門徒	中野哲行	眞光寺
小月	僧侶	寺井紹道	教宗寺
	門徒	古本政昭	明円寺
豊浦	僧侶	原田順昭	専徳寺
	門徒	濱田洋介	徳善寺
下関	僧侶	宮川晃宣	妙蓮寺
	門徒	藤村紀久正	信行寺
豊浦西	僧侶	谷涼雄	安楽寺
	門徒	諏訪博文	報恩寺

山口教区組長・副組長名簿

任期：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

ブロック	組	組 長		副組長					
		氏名	寺院	氏名	寺院	氏名	寺院	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	藤 山 正 則	光福寺	元淨公昭	養専寺	藤谷英信	教蓮寺	賀陽了寛	萬行寺
	美和	安 田 真 照	正覚寺	村田やよい	超専寺	原田泰佳	報照寺		
	玖珂西	宇 野 英 融	受光寺	富山宏信	正光寺	岸 弘之	月空寺	井上光保	善徳寺
	柳井	岡 本 隆 有	教念寺	山根正文	専光寺	上 司 正 善	法専寺		
	岩国北	榛 澤 勉	願行寺	林飛宏道	西方寺	岡 至教	専崇寺		
	大島	栗 原 真 洋	浄光寺	白鳥智明	莊嚴寺	中野行信	照林寺		
第2ブロック	熊毛中	眞 山 智 憲	常楽寺	無漏田道明	眞光寺	月林賢昭	誓立寺	國司法丸	教蓮寺
	熊南	佐 原 正 文	常満寺	光壽光夫	報土寺	伊東慈宣	浄福寺		
	熊毛	堀 常 宗 城	正覚寺	長岡雅文	長楽寺	阿部智史	蓮光寺		
	熊濃	桂 敬 孝	善徳寺	寺本志織	圓照寺				
	下松	山 本 達 成	圓成寺	池田侯治	蓮生寺	宗本智海	正立寺		
	周南	赤 松 泰 城	徳応寺	有國智光	長久寺	菅野晴敏	光西寺		
	防府	安 間 保 人	萬行寺	香川不二明	西福寺	岩城知之	真宗寺		
第3ブロック	山口南	城 宣 生	妙蓮寺	日下秀圓	西円寺	亀山智城	誓安寺		
	山口北	讃 井 芳 正	圓龍寺	名護屋宗味	正善寺	小川明恵	光円寺		
	華松	安 部 達 雄	善照寺	金安ちづる	安楽寺				
	宇部小野田	高 橋 芳 城	明円寺	中山昭乗	法泉寺	姫路香紀	正教寺	縄田和光	西寶寺
	厚狭西	小 山 勝 恵	光圓寺	山名真達	願生寺	萩嶺隆行	西福寺		
	宇部北	杉 顯 紹	壽福寺	安藤良樹	光林寺	山名学道	明山寺		
第4ブロック	美祢東	三 島 一 生	長久寺	桑羽修慈	正岸寺	山本 聰	正現寺	津立龍宣	宝林寺
	美祢西	平 佐 秀 成	長念寺	伊藤友治	専正寺	柏 宗桜	寂定寺		
	萩	榮 中	端坊	波多野世雄	眞行寺	守重哲夫	光楽寺		
	阿武	木 村 岳 秀	圓徳寺	小野善和	西圓寺	三元孝之	色雲寺		
	須佐	寺 戸 宣 隆	光讃寺	工藤顕樹	浄蓮寺	吉岡顕真	教専寺		
	大津東	藪 木 暁 見	宗善寺	小内良文	光浄寺	金子宏道	報恩寺	南部 寛	西覺寺
	大津西	長 岡 裕 之	龍雲寺	蓮 三雄	西光寺	岡崎淳真	眞光寺	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	中 山 浩 司	念西寺	岡 智徳	妙久寺	佐々木真章	西教寺		
	邦西	中 山 則 昭	法船寺	小笠原撰雄	徳蓮寺	光永正行	善光寺		
	豊田	来 嶋 道 則	長福寺	尾寺俊水	清徳寺	能埜一哉	正念寺		
	小月	齋 藤 教 津	教正寺	高野廣明	光明寺	立花唯真	西音寺		
	豊浦	戸 崎 文 昭	徳応寺	渡邊宗演	大玄寺	東 彰道	妙光寺	金海明弘	蓮乗寺
	下関	閑 遵 真	圓光寺	田中博明	願久寺	竹長恵徳	長泉寺		
	豊浦西	清 水 信 雄	眞行寺	西谷新一郎	西方寺	来見田宏昭	円龍寺	木村智教	大専寺

「御同朋の社会をめざす運動」委員会委員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

(組委員会代表)

No.	組	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	弘中満雄	専徳寺
	美和	安田真照	正覚寺
	玖珂西	岸 弘之	月空寺
	柳井	西山祐士	西善寺
	岩国北	神田崇賢	西照寺
	大島	白鳥智明	莊厳寺
第2ブロック	熊毛中	南 昌宏	正信寺
	熊南	布田晃一	超専寺
	熊毛	松浦成秀	光照寺
	熊濃	熊谷誓樹	教念寺
	下松	江上智見	西楽寺
	周南	冷泉康正	光満寺
	防府	安邊一教	光妙寺
第3ブロック	山口南	眞城 信	正法寺
	山口北	小川明恵	光円寺
	華松	入江 聡	三光寺
	宇部小野田	小山智宣	西覚寺
	厚狭西	山名真達	願生寺
	宇部北	福川健三	西念寺
第4ブロック	美祢東	中島翔希	明嚴寺
	美祢西	柏 宗桜	寂定寺
	萩	守重哲夫	光楽寺
	阿武	三元孝之	色雲寺
	須佐	工藤顕樹	浄蓮寺
	大津東	小内良文	光浄寺
	大津西	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	高橋 了	専修寺
	邦西	百濟高昌	善照寺
	豊田	尾寺俊水	清徳寺
	小月	明 貴徳	明円寺
	豊浦	井上龍秀	常泉寺
	下関	田中博明	願久寺
	豊浦西	林 文寛	法林寺

(関係団体代表／教務所長推薦)

役職	氏名	氏名	寺院
門徒総代会	岡本正幸	岩国北	願行寺
仏教壮年会	国吉 仁	美祢西	西音寺
仏教婦人会	西 喜久枝	小月	西蓮寺
布教団	尾寺俊水	豊田	清徳寺
少年連盟	御園生宣尚	周南	宝性寺
保育連盟	桂 信一	玖珂西	蓮光寺
仏教青年連盟			
門徒推進員	田村茂善	小月	明円寺
門徒推進員	藤谷美方	大津西	向岸寺
ヒ・ハー山口	藤本弘信	下松	専明寺
仏教音楽連盟	高橋見性	大津西	常正寺
寺族婦人会	山名悦子	厚狭西	願生寺
山口みのり会	楊井敦子	萩	蓮正寺
若朋会	末武寛行	下松	浄蓮寺
スカウトクラブ	岩城 淳	美祢東	教覚寺
教務所長推薦	賀陽 寛	岩国	萬行寺
教務所長推薦	熊谷正信	岩国	西福寺
教務所長推薦	寶城俊成	熊毛中	教相寺
教務所長推薦	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
教務所長推薦	中村隆教	岩国	宗清寺
教務所長推薦	萩 隆宣	大津東	浄土寺
教務所長推薦	西谷慶真	豊浦西	西方寺
教務所長推薦	藤岡真治	宇部小野田	照明寺

「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院
委員長	西本浩二	山口教区教務所長	
副委員長(中央)	山名真達	厚狭西	願生寺
副委員長	田中博明	下関	願久寺

常任委員会

役職	氏名	組	寺院
委員長	西本浩二	山口教区教務所長	
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
副委員長	田中博明	下関	願久寺
	小内良文	大津東	光浄寺
	柏 宗桜	美祢西	寂定寺
	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
	林 文寛	豊浦西	法林寺

役職	氏名	組	寺院
	百濟高昌	邦西	善照寺
	福永法和	大津西	善福寺
	明 貴徳	小月	明円寺
	西山祐士	柳井	西善寺
	田村茂善	小月	明円寺
	藤谷美方	大津西	向岸寺
	荻 隆宣	大津東	浄土寺
	西谷慶真	豊浦西	西方寺

人権社会部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	田中博明	下関	願久寺
部長	小内良文	大津東	光浄寺
副部長	柏 宗桜	美祢西	寂定寺
	安田真照	美和	正覚寺
	南 昌宏	熊毛中	正信寺
	熊谷誓樹	熊濃	教念寺
	江上智見	下松	西楽寺
	安邊一教	防府	光妙寺

役職	氏名	組	寺院
	入江 聡	華松	三光寺
	小山智宣	宇部小野田	西覚寺
	福川健三	宇部北	西念寺
	工藤顕樹	須佐	浄蓮寺
	高橋見性	大津西	常正寺
	藤本弘信	下松	専明寺
	岩城 淳	美祢東	教覚寺
	西谷慶真	豊浦西	西方寺

寺院活動支援部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	田中博明	下関	願久寺
部長	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
副部長	林 文寛	豊浦西	法林寺
	神田崇賢	岩国北	西照寺
	白鳥智明	大島	莊嚴寺
	布田晃一	熊南	超専寺
	松浦成秀	熊毛	光照寺
	眞城 信	山口南	正法寺
	小川明恵	山口北	光円寺

役職	氏名	組	寺院
	守重哲夫	萩	光楽寺
	三元孝之	阿武	色雲寺
	尾寺俊水	豊田	清徳寺
	井上龍秀	豊浦	常泉寺
	御園生宣尚	周南	宝性寺
	桂 信一	玖珂西	蓮光寺
	山名悦子	厚狭西	願生寺
	賀陽 寛	岩国	萬行寺
	寶城俊成	熊毛中	教相寺
	藤岡真治	宇部小野田	照明寺

広報部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
部長	百濟高昌	邦西	善照寺
副部長	福永法和	大津西	善福寺
	弘中満雄	岩国	専徳寺
	岸 弘之	玖珂西	月空寺

役職	氏名	組	寺院
	中島翔希	美祢東	明嚴寺
	高橋 了	白滝	専修寺
	末武寛行	下松	浄蓮寺
	荻 隆宣	大津東	浄土寺

門信徒教化部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
部長	明 貴徳	小月	明円寺
副部長	西山祐士	柳井	西善寺
副部長	田村茂善	小月	明円寺
副部長	藤谷美方	大津西	向岸寺
	冷泉康正	周南	光満寺

役職	氏名	組	寺院
	岡本正幸	岩国北	願行寺
	国吉 仁	美祢西	西音寺
	西 喜久枝	小月	西蓮寺
	楊井敦子	萩	蓮正寺
	熊谷正信	岩国	西福寺
	重枝真紹	防府	明照寺
	中村隆教	岩国	宗清寺

重点プロジェクトリーダー

任期：2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

(教区重点プロジェクトリーダー)

	氏名	役職
教区	阿武正法	山口教区教務所

(サブリーダー)

氏名	役職
萩 隆宣	教区委員
西谷慶真	教区委員

(組重点プロジェクトリーダー)

	組	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	弘中満雄	専徳寺
	美和	安田真照	正覚寺
	玖珂西	岸 弘之	月空寺
	柳井	西山祐士	西善寺
	岩国北	神田崇賢	西照寺
	大島	白鳥智明	莊厳寺
第2ブロック	熊毛中	南 昌宏	正信寺
	熊南	布田晃一	超専寺
	熊毛	松浦成秀	光照寺
	熊濃	熊谷誓樹	教念寺
	下松	江上智見	西楽寺
	周南	冷泉康正	光満寺
	防府	安邊一教	光妙寺
第3ブロック	山口南	眞城 信	正法寺
	山口北	小川明恵	光円寺
	華松	入江 聡	三光寺
	宇部小野田	小山智宣	西覚寺
	厚狭西	山名真達	願生寺
	宇部北	福川健三	西念寺
第4ブロック	美祢東	中島翔希	明嚴寺
	美祢西	柏 宗桜	寂定寺
	萩	守重哲夫	光楽寺
	阿武	三元孝之	色雲寺
	須佐	工藤顕樹	浄蓮寺
	大津東	小内良文	光浄寺
	大津西	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	高橋 了	専修寺
	邦西	百濟高昌	善照寺
	豊田	尾寺俊水	清徳寺
	小月	明 貴徳	明圓寺
	豊浦	井上龍秀	常泉寺
	下関	田中博明	願久寺
	豊浦西	林 文寛	法林寺

(サブリーダー)

氏名	寺院
井上光保	善徳寺
寶城俊成	教相寺
守田芳顕 國光正裕	恩浄寺 教西寺
河野悠玄 小池俊信	信光寺 教證寺
部坂浩志	本龍寺
齋藤淳理	西法寺
萩嶺隆行	西福寺
厚見 崇	万福寺
金子宏道	報恩寺
稗田 厚	大福寺

人権問題講師養成委員会

任期:2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
選定中				

差別事象対応委員会

任期:2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
選定中				

子ども・若者ご縁づくり推進委員会

任期:2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
委員長	西本浩二	山口教区教務所長		教区委員会委員長
副委員長	藤岡真治	宇部小野田	照明寺	前少年連盟委員長／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	前田浩治	柳井	法樹寺	前仏教壮年会連盟理事長
	藤本弘信	下松	専明寺	ビハーラ山口会長／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	御園生宣尚	周南	宝性寺	布教団委員／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	弘中貴之	防府	乗円寺	宗会議員／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	石丸涼道	防府	万巧寺	前寺族青年会「若朋会」会長
	小池俊章	山口南	教證寺	元キッズサンガアドバイザー
	河野悠玄	山口南	信光寺	少年連盟委員
	金安一樹	華松	安楽寺	少年連盟部員
	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺	子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	中山教昭	宇部小野田	法泉寺	子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	角典昭	厚狭西	永福寺	元少年連盟委員長／元キッズサンガアドバイザー
	荻 隆宣	大津東	浄土寺	元山口教区委員会副委員長／青年教化指導員
	西 喜久枝	小月	西蓮寺	仏教婦人会連盟副委員長

研修講師

役職	氏名	組	寺院
連研中央講師	熊谷正信	岩国	西福寺
研修講師	中村隆教	岩国	宗清寺
研修講師	岸 弘之	玖珂西	月空寺
研修講師	中尾真照	熊毛中	善福寺
研修講師	石山泰人	熊南	善徳寺
研修講師	松浦成秀	熊毛	光照寺

役職	氏名	組	寺院
研修講師	岡本達美	山口南	蓮光寺
研修講師	釋野卓雄	華松	明榮寺
研修講師	鶴山景子	宇部北	浄誓寺
研修講師	平佐秀成	美祢西	長念寺
研修講師	荻 隆宣	大津東	浄土寺
研修講師	安間秀常	阿武	専正寺

山口教区門徒推進員連絡協議会 ブロック代表

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

ブロック	氏名	組	寺院
第1ブロック	植野正則	玖珂西	大福寺
	早川弘子	玖珂西	大福寺
第2ブロック	渡辺洋治	防府	萬行寺
	藤井智子	周南	徳応寺
第3ブロック	松本浩次	華松	蓮光寺
	金光けいこ	山口南	正法寺

ブロック	氏名	組	寺院
第4ブロック	野村精一	萩	光山寺
	藤谷美方	大津西	向岸寺
第5ブロック	田村茂善	小月	明円寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺

山口教区門徒推進員連絡協議会 組連絡代表

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

ブロック	氏名	組	寺院
第1ブロック	田川正博	岩国	養専寺
	植野正則	玖珂西	大福寺
	松江和男	岩国北	善教寺
第2ブロック	小島昭則	熊毛中	円立寺
	吉本まり子	熊南	常満寺
	末延勇雄	熊毛	浄泉寺
	井川一成	周南	大安寺
	渡辺洋治	防府	萬行寺
	金光けいこ	山口南	正法寺
第3ブロック	白石光男	宇部小野田	西宝寺
	松本浩次	華松	蓮光寺

ブロック	氏名	組	寺院
第4ブロック	井上 務	美祢東	法栄寺
	加藤勇夫	美祢西	円楽寺
	藤谷美方	大津西	向岸寺
	野村精一	萩	光山寺
第5ブロック	岡山靖子	邦西	照蓮寺
	田村茂善	小月	明円寺
	西野勝憲	豊浦	妙光寺
	上野和恵	下関	圓光寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺

山口教区門徒総代会役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
常任理事 理事 理事 理事 会長 理事	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	芥川純記 森本吉信 中川貴良 石丸東海 岡本正幸 桑原恵利	西福寺 正覚寺 受光寺 正蓮寺 願行寺 浄光寺
理事 理事 理事 理事 常任理事 副会長 理事	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南 防府	堀 宏 塩谷朝三 弘 紘一郎 津野地和三朗 松村芳彦 林 靖彦 川瀬信雄	教相寺 報土寺 光照寺 浄光寺 浄願寺 徳応寺 善正寺
理事 理事 理事 理事 常任理事 理事	第3ブロック	山口南 山口北 華松 宇部小野田 厚狭西 宇部北	河村博次 伊川一男 藤本欣亮 川本幸夫 吉井克也 國森祐治	信光寺 慶福寺 本覚寺 命信寺 長慶寺 正恩寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 理事 理事 理事 理事 常任理事 理事	第4ブロック	美祢東 美祢西 萩 阿武 須佐 大津東 大津西	大吞俊彦 山本 篤 小茅 稔 宮木久司 清水吉次 中嶋和朗 小林文男	光明寺 寂定寺 浄国寺 光圓寺 光讃寺 西念寺 常正寺
理事 副会長 理事 理事 理事 理事 常任理事	第5ブロック	白滝 邦西 豊田 小月 豊浦 下関 豊浦西	森本文男 亀崎俊明 村橋壽明 古本政昭 國嶋 臨 松浦末盛 美奈 登	安養寺 善照寺 正念寺 明圓寺 光善寺 妙蓮寺 光蓮寺
監事 監事		防府 美祢東	大村陽一 前田時博	乗円寺 明林寺

山口教区仏教壮年会連盟役員

任期：2023(令和5)年度～2025(令和7)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 理事長 副理事長 常任理事	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	小野原 博 山田隆志 弘昌数夫	法性寺 誓光寺 善教寺
理事 常任理事 理事 理事 理事 理事	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南 防府	大田英幸 瀬川昌文 高藤弘樹 武居耕一 河島和良 湯原雅義	教蓮寺 来迎寺 教念寺 浄蓮寺 金剛寺 光明寺
理事 理事	第3ブロック	山口南 山口北 華松 宇部小野田 厚狭西 宇部北	岩城精二 中田実 西野英夫	信光寺 本覚寺 善福寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 理事 常任理事 副理事長 理事 理事	第4ブロック	美祢東 美祢西 萩 阿武 須佐 大津東 大津西	稗田忠司 尾方忠久 山根雅樹 長谷 勝 小枝 篤 唐樋兼次	円楽寺 光山寺 光圓寺 教専寺 浄土寺 西光寺
理事 理事 理事 常任理事 理事 理事	第5ブロック	白滝 邦西 豊田 小月 豊浦 下関 豊浦西	岩本憲慈 中野哲行 岡村則幸 香川満成 須村 豊 高木節生	安養寺 真光寺 延龍寺 善勝寺 長泉寺 大専寺
監事 監事		美祢西 阿武	国吉 仁 中村幸昭	西音寺 専正寺

山口教区仏教婦人会連盟委員

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
委員 委員 常任委員 委員 委員 委員	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	三吉美智子 安田真照 竹中八恵子 廣田幸子 尼子多喜子 村井和枝	清誓寺 正覚寺 善徳寺 長泉寺 円正寺 正覚寺
委員 委員 委員 委員 委員 常任委員	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南	友好智恵子 永岡一枝 田中定子 寺本志織 野田悦子 河島庸子	浄圓寺 常満寺 真福寺 圓照寺 専明寺 金剛寺
委員 委員 副委員長 委員	第3ブロック	防府 山口南 山口北 華松	塩田津多子 三輪美知子 池田恵美子 師井千歳	善正寺 妙蓮寺 養元寺 本覚寺
委員 常任委員 委員	第4ブロック	宇部小野田 厚狭西 宇部北	藤岡智幸美 大田啓子 目 隆子	浄円寺 永福寺 明専寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
副委員長 委員 委員 委員	第5ブロック	美祢東 美祢西 大津東 大津西	松野登美子 上利真澄 安藤稚香子 飯田進子	光明寺 明蓮寺 西宝寺 浄泉寺
委員 常任委員 委員	第6ブロック	萩 阿武 須佐	杉山菊美 山中沙代子 石川春代	蓮正寺 西円寺 西秀寺
委員 委員 委員 委員 委員長	第7ブロック	白滝 邦西 豊田 小月	石田 巧 中津喜美子 田村直子 西喜久枝	明専寺 照蓮寺 千秀寺 西蓮寺
委員 委員 常任委員	第8ブロック	豊浦 下関 豊浦西	田崎育子 本保雅子 芝田洋子	薬光寺 妙蓮寺 正琳寺
監査 監査		山口南 華松	伊藤美星 大田一枝	正法寺 西念寺

山口教区仏教婦人会連盟 若婦人代表

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
代表 代表	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	若林亜紀 佐郷百恵	蓮光寺 誓光寺
代表 代表 代表 代表	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南	濱岡弘子 河村涼子 江村小百合 寺岡雅子	浄福寺 西福寺 専明寺 大楽寺
代表 代表 代表	第3ブロック	防府 山口南 山口北 華松	重枝誓子 早筭葉子 日高淳子	明照寺 龍泉寺 安楽寺
代表 教区若婦代表 代表	第4ブロック	宇部小野田 厚狭西 宇部北	山口富士恵 田中優美子 厚東 愛	福勝寺 願生寺 明専寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
	第5ブロック	美祢東 美祢西 大津東 大津西		
教区若婦副代表	第6ブロック	萩 阿武 須佐	大嶋敦代	光源寺
代表	第7ブロック	白滝 邦西 豊田 小月	井上友紀	妙權寺
代表	第8ブロック	豊浦 下関 豊浦西	西村ハル子	浄国寺
代表 教区若婦副代表			尾辻 文	教法寺

山口教区仏教青年連盟役員

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
委員長	畦森英明	豊浦	徳應寺
副委員長	大下圭一	大津東	浄土寺
常任委員	川越真理	美祢西	西音寺
常任委員	宮田弘和	周南	宝性寺

役 職	氏名	組	寺院
常任委員	池田辰臣	山口北	慶福寺
監査委員	磯部 徹	大津東	浄土寺
監査委員	福光加代	大津東	西念寺

青年教化指導員

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
青年教化指導員	畦森真仁	豊浦	徳應寺
青年教化指導員	末武寛行	下松	浄蓮寺
青年教化指導員	深川明暢	大津東	西念寺

役 職	氏名	組	寺院
青年教化指導員	石丸涼道	防府	正善寺
青年教化指導員	稲葉陽香	宇部小野田	信行寺

山口教区少年連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
委員長(評議員)	御園生宣尚	周南	宝性寺
副委員長	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺
副委員長	富津田孝磨	岩国	仏性寺
副委員長	島地 担	宇部小野田	善福寺
委員	玉井晃道	周南	妙誓寺
委員	河野悠玄	山口南	信光寺
委員	児玉正史	宇部小野田	覚宝寺
委員	真鍋了道	小月	西光寺

役 職	氏名	組	寺院
委員	秋里大勝	美祢東	明楽寺
委員	高橋深行	宇部小野田	明圓寺
監事(参与)	稲葉真澄	宇部小野田	法蓮寺
監事	河野文雄	宇部小野田	法栄寺
参与	河野藤丸	山口南	信光寺
参与	元浄公昭	岩国	養専寺
参与	中山昭乗	宇部小野田	法泉寺
参与	角 典昭	厚狭西	永福寺
参与	藤岡真治	宇部小野田	照明寺

山口教区布教団役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
団長	西本浩二	教務所長	
副団長	安間宣秀	防府	萬行寺
副団長	石山泰人	熊南	善徳寺
副団長	尾寺俊水	豊田	清徳寺
委員	二木文生	豊浦	光善寺
委員	森田義見	下松	勝賢寺

役 職	氏名	組	寺院
委員	中山浩司	白滝	念西寺
委員	岡智徳	白滝	妙久寺
委員	御園生宣尚	周南	宝性寺
委員	伯浄教	厚狭西	常元寺
委員	福田了潤	邦西	専福寺
監事	西谷慶真	豊浦西	西方寺
監事	山名真達	厚狭西	願生寺

山口教区寺族青年会「若朋会」連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役 職	氏名	組	寺院
会長	末武寛行	下松	浄蓮寺
副会長	波佐間正弘	美祢西	正隆寺
副会長	中島翔希	美祢東	明嚴寺
幹事	西 淳章	豊田	西念寺
幹事	浅原賢凌	大島	浄念寺
広報	黒瀬英世	宇部小野田	西秀寺

役 職	氏名	組	寺院
広報	高橋 了	白滝	専修寺
庶務	金安一樹	華松	安楽寺
会計	照寫正道	美祢西	生蓮寺
顧問	吉見勝道	宇部小野田	浄念寺
監査	石丸涼道	防府	万巧寺
監査	長宗博之	周南	大安寺

山口教区寺族婦人会連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	ブロック	組	氏名	寺院
副理事長	第1ブロック	岩国	山田幸美	教覚寺
		美和	原田陽子	報照寺
		玖珂西	西本裕子	西圓寺
		柳井	大田民枝	明光寺
		岩国北	岡千登世	専崇寺
		大島	栗原直子	浄光寺
常任理事	第2ブロック	熊毛中	桑原真弓	龍巖寺
		熊南	伊東恭子	浄福寺
		熊毛	松浦誓子	光照寺
		熊濃	米澤純子	真光寺
		下松	清水裕美	浄念寺
		周南	江見寿恵	西光寺
常任理事	第3ブロック	防府	岩城雅子	真宗寺
		山口南	岩崎淑子	諧光寺
		山口北	田中千栄子	光台寺
		華松	安部万里	善照寺

役職	ブロック	組	氏名	寺院
理事長	第4ブロック	宇部小野田	吉見秘香	浄念寺
		厚狭西	山名悦子	願生寺
		宇部北	西岡智重子	西教寺
常任理事	第5ブロック	美祢東	田中律子	明教寺
		美祢西	河村尚子	円楽寺
		大津東	安部容子	明専寺
	第6ブロック	大津西	福永久美子	善福寺
		萩	守重シゲ子	光楽寺
		阿武	藤家幸子	西岸寺
副理事長	第7ブロック	須佐	工藤静香	浄蓮寺
		白滝	中山朗子	安養寺
		邦西	平石望美	浄楽寺
常任理事	第8ブロック	豊田	篁敬子	覚證寺
		小月	戸島紀子	浄福寺
		豊浦	原田裕子	専徳寺
常任理事	第9ブロック	下関	宮川昌子	妙蓮寺
		豊浦西	谷恭子	安楽寺
		山口北	名護屋香	正善寺
監事		山口南	石井ゆかり	常光寺

山口仏教音楽連盟役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	所属
名誉会長	西本浩二	山口教区教務所長
顧問	名越元子	岩国組コールカラピンカ
会長	高橋見性	響流宝樹
副会長	後藤泰純	コール・ブンダリーカ
副会長	藤岡なすみ	アソカの園合唱団
監査	河野智子	コールさいは
監査	村上利子	養元寺誠心仏婦コーラス
事務局	石丸龍典	山口教区教務所

役職	団体(代表者)	組	寺院
委員	岩国組コールカラピンカ	岩国	本能寺
委員	コールほんじょう	岩国北	
委員	コールさいは	山口南	信光寺
委員	コール芬陀利華	山口南	正法寺
委員	養元寺誠心仏婦コーラス	山口北	養元寺
委員	コール・ブンダリーカ	萩	
委員	光山寺コーラス無憂華	萩	光山寺
委員	響流宝樹	大津西	
委員	アソカの園合唱団	下関	利慶寺

山口教区スカウトクラブ役員

任期：2022年(令和4)年度～2024(令和6)年度

役職	氏名	所属
会長	西本浩二	山口教区教務所長
理事長	岩城 淳	ボーイスカウト防府第8団
副理事長	水落勝美	ボーイスカウト岩国第1団
理事(ガール代表)	小島真知子	ガールスカウト山口県第15団

役職	氏名	所属
理事	弘中貴之	ボーイスカウト防府第2団
理事	赤松泰城	ボーイスカウト防府第8団
理事	坪井志満恵	ガールスカウト山口第29団
監事	楊井敦子	ガールスカウト山口第18団

本派矯正教化連盟山口教区支部

任期：2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院
支部長	西本浩二	山口教区	教務所長
副支部長	桑羽隆慈	美祢東	正岸寺

役職	氏名	組	寺院
幹事	筑波英道	岩国	教法寺
幹事	安間宣秀	防府	萬行寺
幹事	長岡裕之	大津西	龍雲寺
監事	藤永白雄	美祢西	報恩寺

ビハーラ山口役員

任期：2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	組	寺院
会長・東エリア代表	藤本弘信	下松	専明寺
副会長北エリア代表	小内良文	大津東	光浄寺
南エリア代表	小林維子	厚狭西	祐念寺
副会長西エリア代表	金海明弘	豊浦	蓮乗寺

役職	氏名	組	寺院
西エリア代表	高橋 了	白滝	専修寺
監事	田崎育子	豊浦	薬光寺
監事	木村岳秀	阿武	円徳寺

山口教区保育連盟役員

2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

役職	氏名	施設
会長	西本浩二	教務所長
理事長	桂 信一	玖珂保育園
副理事長	池田信子	蓮生・まこと幼稚園
副理事長	入江 聡	双葉保育園
理事	藤谷光信	岩国南幼稚園
理事	森脇龍一	今津幼稚園
理事	御園生宣尚	和光保育園
理事	弘中貴之	右田幼稚園
理事	眞城 信	嘉川保育園
理事	萩嶺貴恒	山口中央幼稚園
理事	渡辺和行	るんびに幼稚園
理事	河名哲雄	萩幼稚園
理事	伊原宗信	清和保育園
理事	谷 仁雄	安楽保育園
監事	河野勇哲	光輪保育園
監事	川越千世	麦川保育園

役職	氏名	施設
評議員	藤谷光信	岩国南幼稚園
評議員	弘中英正	にししょう認定こども園
評議員	森脇龍一	今津幼稚園
評議員	宇野 英	周東幼稚園
評議員	桂 信一	玖珂保育園
評議員	龍石晃裕	聖華保育園
評議員	御園生宣尚	和光保育園
評議員	池田信子	蓮生・まこと幼稚園
評議員	弘中貴之	右田幼稚園
評議員	島田一道	きんこう保育園
評議員	眞城 信	嘉川保育園
評議員	萩嶺貴恒	山口中央幼稚園
評議員	入江 聡	双葉保育園
評議員	中山昭乗	法泉寺保育園
評議員	渡辺和行	るんびに幼稚園
評議員	有馬大雄	真珠幼稚園
評議員	青木香雄	美祢幼稚園
評議員	河名哲雄	萩幼稚園
評議員	原 得立	安岡幼稚園
評議員	伊原宗信	清和保育園
評議員	谷 仁雄	安楽保育園

山口みのり会役員

2023(令和5)年度～2024(令和6)年度

役職	氏名	組	寺院
会長	楊井敦子	萩	蓮正寺
副会長	安間聖子	防府	萬行寺
副会長	藤谷美方	大津西	向岸寺
監事	工藤朋子	華松	本覚寺
監事	山本淳子	美祢東	正現寺

役職	氏名	組	寺院
役員	上野和恵	下関組	円光寺
役員	杉村恵美子	美祢東組	妙福寺
役員	小林維子	厚狭西	祐念寺
役員	岡本加津美	華松	本覚寺

過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて

過去帳又はこれに類する帳簿（以下「過去帳等」という）の取扱いについて、差別法名・過去帳調査の結果や過去帳等が身元調査に利用されてきたことに対する反省に立ち、同朋教団の主旨並びに人類普遍の原理である平等原則に反しないように、その取扱基準が定められました。

過去帳等は寺院備付の公的帳簿であり、その取扱責任は、住職（代表役員）にあります。過去帳等の記録は個人情報であり、身元調査に利用されないよう、取扱責任者には守秘義務を守り、過去帳等を厳重に管理する義務があります。

以下の原則を厳守ください。

1、過去帳等とは

ここでいう過去帳等とは、寺院備え付けの過去帳・永代経記録簿・墓地管理簿・門徒現在帳等、門徒の記録簿全般を言います。

2、閲覧禁止（公開の禁止）

過去帳等に記載されている内容は、その個人の基本的人権に関わる個人情報であり、公開は厳禁とします。

門徒からの問い合わせの場合、書面にてその目的・対象等の明示があったとき、その門徒の直接の先祖に関する部分の抜き書き等に限定して開示できるものとします。

なお、どのような場合にも、「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準」（以下「取扱基準」）の趣旨に反すると考えられる場合は、取扱責任者は、「取扱基準」により開示を拒否しなければなりません。

3、過去帳の記載事項の限定

過去帳に記載すべき事項は、下記に限定されています。

- ① 法名 ② 俗名 ③ 死亡年月日 ④ 性別 ⑤ 年齢
- ⑥ 施主（喪主）との続柄 ⑦ 施主（喪主）の現住所

それ以外のことを記載してはいけません。また、基本的人権を侵害する記載があった場合には、全面的に書き換えなければなりません。

4、過去帳に類する帳簿の記載事項の限定

過去帳等には、人類普遍の原理である平等原則に基づき、門地、本籍地、出生の別、国籍、死因等については、一切これを記載してはなりません。

<記載禁止事項の注意>

「取扱基準」制定の目的は、第五条の禁止事項を過去帳等に記載しないためです。

- ・禁止事項の「門地」とは本来、族籍（華族・士族・平民等）の別を言うものですが、現在では「本家」「分家」「資産家」「使用人」などを示す言葉として理解されています。
- ・「出生の別」とは、嫡出の事情に関わるさまざまな表現を言います。

※ 詳しくは、「取扱基準」をご参照ください。なお、この『過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて』は、つねに過去帳等にそえてご利用ください。

本紙作成の願いをおくみとりのうえ、今後とも御同朋の社会をめざす運動の推進に、一層ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

2014 年 2 月 社会部<人権問題担当>

過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準

昭和六十一年八月四日
総局告示第十七号

改正 (平成九年十二月二十日 総局告示第三十六号)
(平成二十年五月二十八日 総局告示第十九号)
(平成二十六年二月一日 総局告示第六号)

(趣旨)

第一条 この基準は、寺院規程（昭和二十七年宗則第十五号）第三十条第二項に定める「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについては、同朋教団の本旨に反しないよう、その取扱いについての基準を定めるものとする。」の条項の趣旨に従い、宗門に属するすべての寺院その他これに準ずる団体において備付けられている過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについての細則を定めるものとする。

(過去帳等)

第二条 過去帳又はこれに類する帳簿（以下「過去帳等」という。）は、所属する僧侶、寺族、門徒その他の信者について故人の法名その他宗教上の記録を記載するものとする。

2 過去帳等の記載には、同朋教団の本旨に反して差別を生み出すことがないように、十分な配慮をしなければならない。

(取扱責任者)

第三条 過去帳等の取扱責任者は、宗門に属する寺院その他これに準ずる団体の住職又は代表者とする。

(過去帳の記載事項)

第四条 過去帳に記載すべき事項は、次の各号に掲げるところに限る。

- 一 法名
- 二 俗名
- 三 死亡年月日
- 四 性別
- 五 年齢
- 六 施主（喪主）との続柄
- 七 施主（喪主）の現住所

(過去帳等への記載禁止事項)

第五条 過去帳等には、人類普遍の原理である平等原則に基づき、その門地、本籍地、出生の別、国籍、死因等については、一切これを記載してはならない。

(閲覧禁止)

第六条 第三条の規定による取扱責任者は、過去帳等を厳重に管理し、その閲覧を許してはならない。

(過去帳等の書き換え)

第七条 過去帳等の既記載事項のうちで、基本的人権を侵害するとみなされる事項については、第四条の規定による必要事項のみを記載するよう全面的に書き換えを行うものとする。一部事項の抹消、訂正などによって、従前の記載事項を推測されるようなことをしてはならない。

(必要措置)

第八条 総局は、過去帳等の取扱いについて、必要がある場合には、社会部<人権問題担当>を通じて取扱責任者に対して必要な措置を行わせることができる。

「御同朋の社会をめざす運動」 山口教区委員会設置規則

2012（平成 24）年 3 月 26 日 区令第 1 号

（趣旨）

第 1 条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成 24 年宗則第 14 号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成 24 年宗達第 1 号）に基づき、山口教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項は、この区令の定めるところによる。

（設置）

第 2 条 山口教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会（以下「教区委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 3 条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 七 前各号のほか、必要なこと。

（組織）

第 4 条 教区委員会は、委員 60 人以内で組織する。

- 2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。
- 3 前項のほか、教務所長は、特に必要があるときは、学識経験のある者について、委員の委嘱を進達することができる。
- 4 委員の任期は、2 会計年度とし、再任されることができる。但し、継続して 3 期以上再任されることはできない。
- 5 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

（委員の再任についての特例）

第 4 条の 2 前条第 4 項但書の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により、総長の承認を得て、委員の再任について措置することができるものとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 教区委員会に、委員長 1 人及び副委員長 2 人を置く。

- 2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この

場合において、委員長は、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

(常任委員会)

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する7人以上15人以内の常任委員で組織する。

3 常任委員会は、教区委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招集)

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

(連区の実践運動)

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

(経費)

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

(補則)

第10条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この区令は、平成24年4月1日から施行する。

(従前の区令の廃止)

2 山口教区基幹運動推進委員会設置規則(平成15年区令第2号。以下「旧区令」という)は、廃止する。

(成果等の引継)

3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく山口教区基幹運動推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による教区委員会が、これを引き継ぐものとする。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日(平成28年3月28日)から施行する。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日(平成30年3月15日)から施行する。

山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 キッズサンガの理念を基盤とした発展的施策を検討するとともに、子ども・若者を対象とした教化にかかる具体的方策を図るため、山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 子ども・若者ご縁づくりの展開にかかる推進方途の策定に関すること。
- 二 子ども・若者ご縁づくりにかかる調査、研究及び情報発信に関すること。
- 三 教区子ども・若者ご縁づくり連絡協議会の方向性の検討及び運営に関すること。
- 四 教区内の各組・各寺院の取り組み支援並びにサポーターの研修及び支援に関すること。
- 五 前各号のほか、必要なこと。

(教区マネージャー)

第3条 教区に、「ご縁づくり」活動の推進に当るため、教区マネージャー若干人を置く。

- 2 教区マネージャーは、専門的知識を有する者のうちから、教務所長が委嘱する。
- 3 教区マネージャーの任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、補欠による者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 教務所長は、教区マネージャーを委嘱したときは、速やかに総局に報告しなければならない。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員若干人で組織する。

- 一 教務所長
 - 二 教区マネージャー
 - 三 青年教化指導員 若干人
 - 四 「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会委員 若干人
 - 五 教化団体関係者 若干人
 - 六 学識経験者 若干人
- 2 前項第3号から第6号までの委員は、教務所長が委嘱する。
 - 3 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、補欠による者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、教務所長をもって充て、委員会を代表し、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名し、委員長を助け、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部会)

第6条 委員会に、その所掌事項を分担処理するため、部会を置くことができる。

2 部会の設置及び組織などについては、委員長が委員会に諮って決める。

(招集)

第7条 委員会は、教務所長が招集する。

(意見の聴取)

第8条 委員会及び部会は、必要に応じて、専門的知識を有する者、学識経験のある者その他の関係者を招致し、意見を聴取することができる。

(子ども・若者ご縁づくり推進委員会への報告)

第9条 委員長は、委員会が実施した事項について、子ども・若者ご縁づくり推進委員会へ報告するものとする。

(経費)

第10条 委員会の運営に必要な経費は、教区会計をもって措置する。

(補則)

第11条 この要綱の施行に必要な事項は、教務所長が委員会に諮って決める。

附 則

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 教務所長は、前項の規定にかかわらず、あらかじめ必要な準備措置を講じることができるものとする。

編集「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

〒754-0022

住所 山口市小郡花園町3-7 本願寺山口別院内

TEL (083)973-4111 FAX (083)973-4631

検索

2023(令和5)年7月発行
(計画書表紙デザイン 荻 隆宣)

